

令和7年度 自己点検・評価基準 自己評価とりまとめ表

令和7(2025)年12月

日本体育大学

自己点検・評価等委員会

基準地	基準名	基準項目名	基準項目/評価視点	基準項目評価視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己評価 1. 課題を改善した又は 新たな取り組みがあった 2. 前年通り又は特に問題はない 3. 改善が必要な点がある	自己評価コメント		
1	学生	1-1	学生受入れ	1-1-①	アドミッション・ポリシーの策定と周知	<input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	2	学部・研究科共に方針の整合性が確保され、本学ホームページや募集要項などに周知を図ることで周知体制が充実している。	
				1-1-②	アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証	<input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れ制度を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 入学受入れなどを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	2	学部・研究科ともにアドミッション・ポリシーに基づき、公正で多面的な選抜を実施している。体制も整備され、透明性と信頼性の高い入試運営が行われている。	
				1-1-③	入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	<input type="checkbox"/> 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	3	学部・大学院ともに適正な学生受入れ体制を維持しており、教育環境や指導体制も考慮されている。研究科間の充足率の差への改善が今後の課題である。	
	1-2	学修支援	1-2-①	教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	1	学修支援体制が充実しており、教学センターを中心に教職協働による支援が機能している。障がい学生支援や教職課程支援など、多様な学生への対応も整備されている。		
			1-2-②	TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実	<input type="checkbox"/> 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用しているか。 <input type="checkbox"/> オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 <input type="checkbox"/> 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。 <input type="checkbox"/> 中途退学、休学及び留年などへの対応策を行っているか。	3	TA制度や障がい学生支援、退学防止策が体系的に整備されている。「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」は、成績等の基準が一部新カリキュラムに対応していないため改訂し、学生担当教員へ改めての周知を行う必要がある。		
	1-3	キャリア支援	1-3-①	教育課程におけるキャリア教育の実施	<input type="checkbox"/> キャリア教育を教育課程に取り入れ、適切に実施しているか。	1、3	各学部でキャリア教育科目やインターンシップを体系的に整備し、学生の基礎能力や実践力を高める支援体制が構築されている。但し、教育職員免許状取得プログラムの「学習計画書」の作成者の割合が低いことが課題である。		
			1-3-②	キャリア支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	1	新設キャリアセンターにより相談・面談の利用が増加し、学生が利用しやすい進路支援体制が整いつつある。		
	1-4	学生サービス	1-4-①	学生生活の安定のための支援	<input type="checkbox"/> 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。 <input type="checkbox"/> 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。 <input type="checkbox"/> 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	1	学部・大学院ともに多面的な支援体制を整備し、生活・健康・経済面で学生を包括的に支援している点が評価できる。合理的配慮やアンケート結果を活用した改善も進んでおり、学生生活の安定に資する体制が整備されている。		
					1-5-①	校地、校舎等の学修環境の整備と適切な管理運営	<input type="checkbox"/> 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。 <input type="checkbox"/> 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 <input type="checkbox"/> ICT環境を適切に整備しているか。	1	本学は広大なキャンパスと多様な体育・学術施設を有し、教育研究活動に適した環境を整備している。施設更新や改修も計画的に進められ、学生交流や学修支援の環境向上にも配慮されている。
	1-5	学修環境の整備	1-5-②	図書館の有効活用	<input type="checkbox"/> 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	2	本学図書館は長時間開館・年間開館日数の維持に努め、資料購入や電子化およびリモートアクセス化、劣化資料の修復や媒体変更、資料の除菌・清掃による汚染および汚損拡大防止など多面的な環境整備で学修支援を充実させている。		
					1-5-③	施設・設備の安全性・利便性	<input type="checkbox"/> 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。 <input type="checkbox"/> 施設・設備の安全性(耐震など)を計画に基づき適切に管理しているか。	1	本学はキャンパス・図書館ともに多様性・安全性・利便性に配慮した施設整備を進め、計画的な改修と最新設備導入により学修環境を充実させている。
					2-1	単位認定、卒業認定、修了認定	2-1-①	ディプロマ・ポリシーの策定と周知	<input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。
	2	教育課程	2-1	単位認定、卒業認定、修了認定	2-1-②	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	<input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。 <input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	2	単位・卒業基準、修了基準は明確に規定され運用している。
					2-2-①	カリキュラム・ポリシーの策定と周知	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	1	ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーが学部・研究科ごとに策定され、教育課程に適切に反映・周知されており、適切に運用されている。
			2-2	教育課程及び教授方法	2-2-②	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	1	カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと整合し、一貫性を確保して教育課程を体系的に編成している。
2-2-③					カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 <input type="checkbox"/> シラバスを適切に整備しているか。 <input type="checkbox"/> 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	3	学部・大学院ともにカリキュラム・ポリシーに基づき体系的に教育課程を編成し、共通・専門科目を段階的に配置するなど、一貫した教育が適切に実施されている。但し、授業科目のシラバスに育成する資質・能力の重点項目が掲載できていない。	
2-2-④					教養教育の実施	<input type="checkbox"/> 教養教育を適切に実施しているか。	1	教養教育については、各学部がディプロマ・ポリシーに基づき体系的に科目を配置し、社会人基礎力や国際的視野を育成している。特に日体大アイデンティティ科目を通じ、伝統教育と実践力の涵養を図っており、全学的に目的が明確で適切に実施されている。	
2-2-⑤					教授方法の工夫と効果的な実施	<input type="checkbox"/> アクティブ・ラーニングなど教授方法を工夫しているか。 <input type="checkbox"/> 授業を行う学生数(クラスサイズなど)は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	1	授業評価やFD活動を通じて教授方法の改善を進め、アクティブ・ラーニング等を推進。学部・研究科とも教育の質向上が図られている。	
2-3					学修成果の把握・評価	2-3-①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	<input type="checkbox"/> 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 <input type="checkbox"/> 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	3
2-3-②			教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	<input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	3	学部・研究科レベルで授業評価アンケートやPROGテスト等を活用し、学修成果や資格・就職状況を多面的に把握・評価。結果は教育改善や学生の学びに反映されている。「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」における成績等の基準が新カリキュラムに対応していないため改訂し、学生担当教員へ改めての周知を行う必要がある。			

令和7年度 自己点検・評価基準 自己評価とりまとめ表

令和7(2025)年12月
日本体育大学
自己点検・評価等委員会

基準 項目 名称	基準 項目 名称	基準項目 評価視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己評価 1. 課題を改善した又は 新たな取り組みがあった 2. 前年通り又は特に問題はない 3. 改善が必要な点がある	自己評価コメント	
3 教員・ 職員	3-1 教育研究活動のための 管理運営の機能性	3-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	<input type="checkbox"/> 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	2	学長を中心に教職員が連携し、学生支援や社会貢献に積極的に取り組んでいる。	
		3-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化	<input type="checkbox"/> 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 <input type="checkbox"/> 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	1	建学の精神に基づき、学別や規程で附置機関・職員組織・会議体を明確化し、副学長や各委員会を通じて学長の指示の下、教育・研究・運営の意思決定を体系的に実施している。	
		3-1-③ 職員の配置と役割の明確化	<input type="checkbox"/> 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。 <input type="checkbox"/> 職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	2	事務職員の配置と役割を「組織規程」及び附置機関管理規程で明確化し、各部門が建学の精神に基づき円滑に職務を遂行することで、大学運営の機能性を確保している。	
	3-2 教員の配置	3-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	<input type="checkbox"/> 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。 <input type="checkbox"/> 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	1	教員の採用・昇任に関しては、学別及び関連規程に基づき、学部・研究科で厳正な審査体制を整備しており、学長・学部長会・教授会・人事委員会が連携して候補者を適正に選出し、大学の教育研究目標に資する教員組織を維持している。	
	3-3 教員・職員の研修・職 能開発	3-3-① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	<input type="checkbox"/> 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	3	授業評価アンケートやFD研修会を通じ、教員は授業内容・方法の改善を継続的に行い、教育の質向上と標準化を図っている。外部FD研修や交流を進めていく必要がある。	
		3-3-② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	<input type="checkbox"/> 職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	1	大学では、「日体大事務職員人材育成基本方針」に基づき、新人研修やSD研修、外部研修を通じて事務職員の能力向上と職務遂行力の強化を図り、組織運営と教育支援に貢献している。	
	3-4 研究支援	3-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営	<input type="checkbox"/> 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	1	大学では、研究支援課や図書館を通じて研究助成情報提供、教職員・院生の研究環境を体系的に支援している。	
		3-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用	<input type="checkbox"/> 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	2	本学では、公的研究費や研究活動の適正管理のため関連規程を整備し、研究費不正防止や倫理教育、研究倫理審査委員会による審査体制を構築。eラーニングを通じ全研究者に倫理教育を実施し、研究の妥当性・安全性・倫理性を確保している。	
		3-4-③ 研究活動への資源の配分	<input type="checkbox"/> 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA (ResearchAssistant) などの人的支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	2	今後は、これらの制度整備を進めるとともに、研究活動を支える人的支援体制の一層の充実を図ってきたい。	
	4 本 学 独 自 の 取 組	4-1 国際化・グローバル化	4-1-① グローバル人材育成の強化		1	超初級英会話講座は少人数で基礎力を定着させ、英会話教室はネイティブ講師による少人数制で実践力を養成。留学生数は安定的に推移しており、国際交流の基盤が維持されている。
			4-1-② 国際貢献事業の推進		3	JICA海外協力隊では長期・短期派遣を実施し、短期派遣は本学限定の特別プログラムとして実施。技術補完研修も受け入れ、派遣前の学習機会を確保している。JICAを通じて開発途上国支援はこれまで同様、継続して実施しているが縮小傾向である。
			4-1-③ 海外との連携強化及び留学生の支援体制の充実		1	交流協定校21校とは実質的な交流が継続され、協定内容を精査し学術交流活性化を目標に設定。執行部・教員同行により学生交換やスポーツ交流の機運も高まっている。
4-1-④ 海外の諸大学との連携強化並びに交流の活性化				1	派遣・受入れにより学長・教員の講演を実施し学術交流を促進した。	
4-1-⑤ 留学生の学修・生活支援の体制強化				1	NISが留学生の各種手続きを支援。日本語教育は授業内での教授体制を新設し充実。図書館では英語ツールを実施し、留学生や海外ゲストの利用理解を促進している。	
4-2 競技基盤の整備 (選手強化)		4-2-① NASSを拠点とした競技力向上サポートの強化・充実		2	ハイパフォーマンスセンターはNASSに基づき本学教員を中心とした専門家が多面的サポートを実施。競技成績や希望に応じて対象者・支援内容を決定。今後は引き続き重点強化種目・重点強化選手との連携を強化し競技力向上を図る。	
		4-2-② 新たな強化費配分の枠組みの構築		1	アスレティックデパートメントは重点強化選手の区分にD・E(育成)を新設し、段階的育成と支援を充実。競技成績や条件に応じて強化費を配分し、選手育成と強化を促進している。	
		4-2-③ 学生アスリートに対するデュアルキャリアプログラムの充実		1	2023年度よりアスレティックデパートメント主催でキャリア支援を実施。ZOOMを活用し、重点強化種目の入学予定者を中心に大学生活やデュアルキャリアの理解を深める機会を提供している。	
		4-2-④ コーチングエクセレンスセンターを拠点とした指導者研修・職能開発の推進		1	アスレティックデパートメントは重点強化種目の指導者を対象に「セーフスポーツ」研修を実施。暴力・虐待・差別防止や多様性尊重の安全な環境づくりを学び、競技種目を越えた意見交換も行った。	
4-3 社会連携・社会貢献活 動		4-3-① 人的・物的資源を活かした公開講座等の実施		2	社会連携センター新設により公開講座・体力測定・スポーツ体験教室等の実施体制を強化。教員・学生の運営協力で参加者増加、図書館も校外者や中高生に開放し、学習支援を充実させた。	
		4-3-② 各種スポーツイベントへの積極的参画		2	本学学生は横浜・東京・湘南マラソンやパラ水泳大会、武術太極拳選手権等の大型スポーツイベントに派遣・教護・運営ボランティアとして参加し、地域スポーツ振興に貢献した。	
		4-3-③ 地方自治体との連携強化の支援		2	本学は体育・スポーツ・健康づくりの社会貢献を目的に84自治体と協定を締結。教員・学友会による研修会やスポーツ教室、模擬授業等の派遣・受入事業を計59件実施した。	
	4-3-④ 学生・教職員のボランティア活動の奨励・支援		2	学内HP・機関誌・ポータルサイト・掲示板等で各種取り組みを周知。新入生にはガイダンス資料やポスターで啓発、事務職員には協議会やスケジュールプロファイルで情報共有している。		
	4-3-⑤ 共同研究・受託研究等の推進		2	本学は規程に基づき学外機関・企業から研究経費を受け入れ、研究推進と社会貢献を実施している。学内外の連携ニーズに迅速に対応し、企業や地域社会とのマッチングを図ることで、実効性の高い産学連携体制の構築を目指す。		

令和7年度
自己点検評価報告書

【令和7年5月1日の状況】

令和7（2025）年12月

日本体育大学

自己点検・評価等委員会

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	7
III 内部質保証	12
IV. 自己点検・評価協議会が定める基準に基づく自己評価	15
基準 1. 学生	15
基準 2. 教育課程	34
基準 3. 教員・職員	58
基準 4. 本学独自の取組	67
V. エビデンス集（資料編）一覧	77

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 日本体育大学の「建学の精神」とその由来

建学の精神『體育富強之基（たいいくふきょうのもとい）』

本学における建学の精神は、創始者である日高藤吉郎翁が着目した「夫レ身体健康ナラザレハ、心志剛強ナル能ハズ。心志剛強ナラザレハ、事ニ堪ヘ業ヲ遂クルコト能ハス。而シテ身体ノ健康ヲ欲セハ、身体ヲ運動スルヨリ善キハ莫シ。（中略）体育ヲ盛ニシテ国民ノ強壯ヲ謀ルハ、蓋シ国家富強ヲ図ル大本ナリト。」（「有文会誌 14 号」明治 24（1891）年 12 月）という近代的な体育理論を基盤としている。翁はこの理論を体現すべく明治 24（1891）年 8 月に『「体育会」を設立し、その後『「体育は国家富強を図る大本である。』』という考えを『體育富強之基（たいいくふきょうのもとい）』という標語にまとめた。

その後、翁はこの標語のもとに、明治 31（1898）年 1 月に日本体育会の総裁に推戴した閑院宮載仁親王の宸筆を通して、国民に体育の必要性を訴えながら各地に支部を設けて西洋式の運動施設の設置と西洋式体育指導者の配置を行った。これにより各地で多くの青少年たちが運動に親しむこととなったのである。そこで本学は、翁のこの「體育富強之基」という標語を建学の精神としている。この建学の精神を継承・発展させていくため、平成 29（2017）年 10 月の「学部長会」及び平成 29（2017）年 12 月の「理事会」において決議、承認され、「真に豊かで持続可能な社会の実現には、心身ともに健康で、体育スポーツの普及・発展を積極的に推進する人材の育成が不可欠である。」とその現代的な解釈について共通理解を図り、これを学内外に周知している。このように建学の精神を基盤として、本学は開学以来 130 有余年の長きに渡り、国民体育の振興を使命とし、我が国の高等教育の一翼を担うと共に、体育・スポーツ界に有為な人材を輩出してきた。この独自の伝統と学風を誇りうる所以は、建学の精神を一貫して体してきたからである。明治 24（1891）年 8 月に国民体育の振興を目指して創設された「体育会」（明治 25（1892）年 6 月に「日本」を冠して「日本体育会」と改称）は、「国民体育」の振興を目指した日高藤吉郎翁の創設した組織であったが、明治 26（1893）年 3 月、「日本體育会體操練習所規則」によって日本体育会体操練習所を設置して“学校体育”の教員養成にも着手した。以後、この教員養成のための練習施設は、明治 33（1900）年 5 月 1 日に日本体育会体操学校（明治 32（1899）年 8 月認可）へと昇格し、さらに日本体育専門学校（昭和 16（1941）年 3 月 10 日認可）への昇格を経て、「新制大学」日本体育大学（昭和 24（1949）年 3 月 25 日認可）へと発展し、現在に至っている。この間、日本体育会は、明治 34（1901）年 9 月には、翁の個人組織の段階を脱するべく社団法人として改組し、その後の昭和 15（1940）年 4 月 1 日には社団法人を解散し、財団法人日本体育会を組織し、昭和 26（1951）年 3 月 7 日には、財団法人日本体育会を学校法人日本体育会へ組織変更することが認可された。

私立学校を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、教育の質の向上と経営基盤の強化を両軸として、将来を見据えながら取り組むべき課題に迅速に対応していくことが求められている。本法人は、「ワンファミリー化」「国際化」「選手強化」の三つのスローガンのもと、法人及び各設置学校教職員の意識改革を進め、諸課題の迅速な解決に向けた事業展開を目指し、平成 23（2011）年 12 月に開催された理事会及び評議員会において、設置校全体の連携を強化し、より一層、知名度の向上を図るため、平成 24（2012）年 4 月から「学校法人日本体育大学」に名称変更するとともに、学校法人及び大学の創立記念日を明

治 24 (1891) 年に統一することを決議した。

2. 大学の使命・目的

日本体育大学の目的は、大学学則第 1 条に「日本体育大学は、学校教育法 (昭和 22 (1947) 年法律第 26 号) に規定する大学の目的と方針に則り、広く知識を授け、深く保健体育及びスポーツ並びに保健・医療に関する学術と実際を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を錬磨し、創造性に富み、豊かな人間性と国際的視野をもった教養高き人間を育成するとともに、広く人類の健康の増進及び福祉の充実と、スポーツ文化の向上及び体育の発展に貢献することを目的とする。」と表明している。

日本体育大学大学院は、その使命として大学院学則第 1 条に「体育及びスポーツ、教科教育並びに保健医療に関する高度の学術研究により、その深奥をきわめ、学術の応用に貢献して競技力向上、教科教育の実践並びに保健医療に関する研究を推進するとともに、高度な学識と研究能力を持った専門家の養成と、社会の多様な分野で活躍し得る人間の育成を目標とし、スポーツ文化の進展、新たな教科教育学の構築並びに保健医療の推進と人類の友好・親善に貢献することを目的とする。」と表明している。

「スポーツ基本法」(平成 23 (2011) 年) が制定され、スポーツへの期待やその価値に拡がりが見られるようになると、本学もこれに 대응するように、平成 25 (2013) 年度以降、体育スポーツ学、教育学、保健医療学分野の新学部・研究科・専攻を設置してきた。それに伴い、5 学部 9 学科、3 研究科となる、教育・研究体制に即した建学の精神の解釈、ミッション・ビジョンの見直しを図るとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据え、本学の進むべき方向、将来像を示す新たな指針 (拠) となるよう、平成 29 (2017) 年度に学長ビジョン策定プロジェクト会議 (全 3 回) において、建学の精神の解釈・ミッション・ビジョンの見直しをした。全教職員へ対して「学長ビジョンに関する説明会」を計 3 回開催し、「学部長会」(平成 29 (2017) 年度第 6 回 10/16 開催) で決議され、理事会 (平成 29 (2017) 年度 12/21 開催) において承認された。その後各学部教授会においてその旨報告がされ、平成 30 (2018) 年 4 月に下記の通り改定された。

ミッション (社会的使命：果たすべき役割、存在意義)

本学は、「建学の精神」の具現化、即ち、「体育・身体活動・スポーツを通じた健康で豊かな社会・人づくりの実現」のため、次の使命を果たす。

1. 体育スポーツ学、教育学、保健医療学分野における先駆的・実践的研究を通じて、人間の「活力ある身体」について、その真理を探究する。
2. 国際社会・地域社会において、先導的役割を担う有為な人材を輩出し、人類共通の願いである、幸福で豊かな社会の構築に資する。
3. スポーツ文化の深化・発展に努め、オリンピック・パラリンピックムーブメントの精神の実践・普及を推進し、スポーツのもつ様々な「力」を活用して、国際平和の実現に寄与する。
4. 高度な国際競技力を有し、他者の「生き方」モデルとなる優れたアスリートを育成するとともに、人間の心身の可能性 (生命の輝きや身体の躍動) を追究し、活力に満ちた社会の創生に貢献する。

ヴィジョン（目標：目指すべき姿、将来像）

本学は、その社会的使命を果たすとともに、「身体に纏わる文化と科学の総合大学」として、かかる分野のリーディング・ユニバーシティを目指し、「教育」「研究」「社会貢献」について、次の目標を定める。

[教育]

人間の「活力ある身体」を熟知し、その多様性を受け容れ、地球市民として各分野で活躍できるグローバルリーダーを育成する。

そのため、教養及び専門的知識・技能の修得、涵養はもとより、コミュニケーション力（言語・表現力）、課題発見・解決力、創造的思考力などを身につけ、複眼的な視点をもって協働・共生のできる人材を養成する。

[研究]

真摯な基礎研究と課題解決に向けた実践的研究を高い水準で展開し、各専門分野の連携を図りながら、学際的研究に取り組むとともに、その成果を広く社会に発信する。

とりわけ、体育・身体活動・スポーツの実践から生じる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学の諸分野から総合的に分析・検討を加え、得られた新たな知見や解決法を実践現場に還元する双方向的な研究活動を推進する。

[社会貢献]

あらゆるステークホルダーとの関係強化を図るとともに、国内外の諸機関との連携・協力関係を構築し、本学の教育・研究活動の成果、人的・知的財産などを還元する。

これにより生涯学習の機会を提供し、地域の教育、福祉の発展に貢献するとともに、大学と社会との「知と技」の好循環を創出することにより、地域社会の力を引き出す大学として、その拠点を形成する。

3. 大学の個性・特色

本学は、「體育富強之基」を建学の精神とし、創設以来、一貫して、スポーツを通じ、全ての人々の願いである“心身の健康”を育み、あわせて世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を追求し続けてきたことに鑑み、この建学の精神は、「真に豊かで持続可能な社会の実現には、心身ともに健康で、体育スポーツの普及・発展を積極的に推進する人材の育成が不可欠である。」と解釈し、科学的研究に裏付けされた競技力の向上を図りつつ、スポーツを文化として幅広く捉え、体育・スポーツを総合的・学際的に探究する大学を目指し、以下に示すとおり、各学部、各研究科がそれぞれ目的を掲げ、教育研究を行なっている。

体育学部

体育学部は、高度な教養に裏づけられた市民性と体育・スポーツに関する専門的な知識と実践力を兼ね備え、課題探求力、問題解決力、コミュニケーション能力などの総合的な能力をもって社会において強い即戦力になるとともに、将来にわたってキャリアアップを図ることのできる人材を育成することを目的としている。さらに、独自の教育・研究プログ

ラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指すと同時に、心身ともに逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において強い即戦力として活躍できる人材の育成を図るという教育目標を掲げ、体育・スポーツの科学的研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、国際的平和の促進、心身の調和のとれた発達、健康増進、体力の向上、競技力向上に貢献できる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践できる力を身に付けるほか、学科・専攻における体系的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会において果たす体育・スポーツの役割を深く理解し、課題探求力、問題解決力、コミュニケーション能力などの総合的な能力を身に付けることを目指している。

スポーツ文化学部

スポーツ文化学部は、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においてスポーツを基軸に据えた他者との共生のための国際相互理解や国際交流、国際支援、国際貢献が求められていることに鑑み、スポーツを通じた国際相互理解をベースにして開発途上国を中心とした「スポーツの ODA」を支える知識と技術を有する人材を育成するとともに、我が国固有の「道」の精神を持つ武道とそれを包括する芸道についての正しい理解とその普及を行い、さらにスポーツ分野における人的、物的な国際交流を推進できる人材を育成することを目指している。

スポーツマネジメント学部

スポーツマネジメント学部は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツの経済的活動の支援等に従事しうる人材を養成するほか、全ての人々の豊かなスポーツライフの実現に向けて、多様な現状と課題を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進することのできる人材を養成する。スポーツイベントやスポーツ施設経営などの各種スポーツ事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツ奨励・促進のための活動を支援することのできる人材及び、すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつ健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することができる人材を養成することを目指している。

児童スポーツ教育学部

児童スポーツ教育学部は、「体育学（スポーツ科学）」に加えて「教育学・保育学」のなかでも、特に児童期の発達段階に焦点をあてることで「児童教育学」として特化し、これらの領域を緊密に融合させることにより創出される「児童スポーツ教育学」を主たる学問領域として、教育と学術研究を展開する学部・学科であることが最大の特色となる。児童スポーツ教育学部は、「体育学『スポーツ科学』」と「教育学・保育学『児童教育学』」を緊密に融合した学際領域である「児童スポーツ教育学」を主たる研究分野として展開している。

保健医療学部

医療は、その根本精神である生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医療の担い手と医療を受ける者との信頼関係に基づき、さらには医療を受ける者の心身の状態に応じて行わなければならない。その内容は、辛い治療のみならず、疾病予防のための措置及びリハビリテーションを含む良質かつ適切なものでなければならない。

国民自らの健康保持増進のための努力を基礎とし、医療を受ける者の意向を尊重し、病院その他医療を提供する施設において、効率的にかつ関連するサービスとの有機的な連携を図りつつ提供されなければならない。

こういった中であって、今日の我が国の保健医療分野の人材養成のために設置する保健医療学部は、以下の特徴を有する2学科をもって構成している。

保健医療学部「整復医療学科」では、本学の建学の精神「體育富強之基」の精神に則り、柔道実技や野外活動実習などを通じて、心身の健全化を図り、その上で、科学的・論理的思考力を高めるべく、教養科目を修得させ、自由で主体的な判断力を培い、生命倫理・人権とその尊厳についても幅広く理解できる整復医療分野での特色ある専門性の高い人材育成を行うこととしている。

また、「救急医療学科」においては、救急現場の最前線で活躍できる医療知識と高度な救命技術を備え本学の建学の精神を学び、チームワーク力を付けた上で、より高度な救急医療従事者としての救急救命士を目指した人材育成を行うこととしている。

大学院

日本体育大学大学院は、体育及びスポーツ、教科教育並びに保健医療に関する高度の学術研究により、その深奥をきわめ、学術の応用に貢献して競技力向上に関する研究を推進するとともに、高度な学識と研究能力を持った専門家の養成と、社会の多様な分野で活躍し得る人間の育成を目標とし、スポーツ文化の進展と人類の友好・親善に貢献することを使命としている。

博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、博士後期課程では、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

体育学研究科

体育学専攻は、体育及びスポーツに関する高度の学術研究により、その深奥をきわめ、学術の応用に貢献して競技力向上に関する研究を推進するとともに、高度な学識と研究能力を持った専門家の養成と、社会の多様な分野で活躍し得る人間の育成を目標とし、スポーツ文化の進展と人類の友好・親善に貢献することを目的としている。

教育学研究科

実践教科教育学専攻は、教科教育に関する高度の学術研究により、その深奥をきわめ、学術の応用に貢献して実践的な教育力及び学び続ける教師に関する研究を推進するとともに、絶えることなく授業改善を行う教師の養成を目標とし、教科の共通性を基底に各教科

の固有性を保持する新しい教科教育学の構築と人類の友好・親善に貢献することを目的としている。

保健医療学研究科

修士課程の保健医療学専攻は、アドミッション・ポリシーに記載してあるように医療人としての倫理観を前提に、柔道整復学や救急・災害医療学における専門知識、技能や問題解決能力を有する人材の育成を目指している。すなわち、現代医学に精通し、科学的根拠に基づく高度の臨床技量を有する臨床現場の指導者、柔道整復の教育者・研究者と高度な医学知識に基づく臨床能力を有した病院前救急救命処置と災害医療分野の研究・教育を実践できる人材の育成と人類の友好・親善に貢献する人材育成を目的としている。

博士課程は運動器柔道整復学専攻と救急災害医療学専攻の2専攻で構成され、それぞれのアドミッション・ポリシーに共通する高い倫理観と豊かな人間性を背景とした自立した高い研究能力のある人材育成を目標としている。

地域振興

本学は、学則第1条に、広く人類の健康の増進及び福祉の充実と、スポーツ文化の向上及び体育の発展に貢献するという目的を掲げるほか、ヴィジョンには、あらゆるステークホルダーとの関係強化を図るとともに、国内外の諸機関との連携・協力関係を構築し、本学の教育・研究活動の成果、人的・知的財産などを還元する。

これにより生涯学習の機会を提供し、地域の教育、福祉の発展に貢献するとともに、大学と社会との「知と技」の好循環を創出することにより、地域社会の力を引き出す大学として、その拠点を形成する大学を目指すことを謳っている。

これらの目的の達成のため、本学における教育研究の成果等を積極的に社会に還元することにより、人々の健康増進、スポーツ文化の向上及び体育の発展に貢献するとともに、これらの活動を通じて、大学の教育研究のさらなる充実を図るため、平成26(2014)年4月に「日本体育大学社会貢献推進機構」を設置した。

これを契機として、本学は、地域が抱える体育・スポーツに関する課題等を本学教職員・学生が共通認識し、課題解決に向けた「する」「みる」「支える(育てる)」各種の取組みを自治体や学校等と連携・協力して推進し、当該地域の活性化と良好なスポーツ環境の構築、アスリートの発掘・育成、実践力を備えた指導者の養成を実現してきた。

2025年には大学が一体となって社会と連携を図り、地域に開かれた大学となるべく「社会連携センター」を新設し、社会貢献推進機構で行ってきた業務を移管した。本学の社会連携や社会貢献活動の情報を収集し活用・発信する機能、地域のニーズに即した本学の知的・人的資源を活用した公開講座を主催するなど地域社会や国・地方公共団体、産業界等との連携を積極的に進めていく。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年 月		事 柄
明治 24 (1891) 年	8 月	日高藤吉郎、東京市牛込区に体育会を創立
明治 25 (1892) 年	6 月	体育会を「日本体育会」に改称
明治 26 (1893) 年	3 月	日本体育会体操練習所を東京市麹町区飯田町 4 丁目に設置
	4 月	同所にて授業を開始
明治 32 (1899) 年	5 月	女子（遊戯）部を設置
明治 33 (1900) 年	4 月	体操練習所及び模範体操場が麹町区飯田町 1 丁目字牛が淵に完成し、移転
	5 月	体操練習所を日本体育会体操学校と改称、文部大臣の監督を受ける各種学校となり、本科 1 年、別科 6 ヶ月の課程を置く
明治 34 (1901) 年	9 月	日本体育会を社団法人組織に改組、旧日本体育会会員 39,559 名に達する
明治 36 (1903) 年	4 月	体操学校に女子部を開設し、普通科 1 年の課程を置く
明治 37 (1904) 年	9 月	日本体育会及び体操学校男子部を東京府荏原郡大井村の新築校舎へ移転
明治 39 (1906) 年	4 月	校歌を制定（鳥居忱作詞、石橋蔵五郎作曲）
明治 40 (1907) 年	3 月	体操学校内に医療体操部を開設
昭和 8 (1933) 年	4 月	体操学校に高等師範科 3 年（国語兼修）の課程を設置し、在籍総定員制 1,200 名を採用
昭和 12 (1937) 年	12 月	日本体育会及び体操学校男子部を深沢（現在地）に移転
昭和 15 (1940) 年	4 月	社団法人を解散、財団法人日本体育会に組織変更
昭和 16 (1941) 年	4 月	日本体育専門学校（体操学校から昇格）開校、男子部本科 3 年、師範科 2 年（昭和 16 年度限り）、女子部師範科 2 年
昭和 21 (1946) 年	4 月	日本体育専門学校が土浦海軍航空隊跡地に移転、入学式を行う
昭和 24 (1949) 年	4 月	日本体育大学体育学部体育学科を開設
昭和 26 (1951) 年	3 月	財団法人日本体育会から学校法人日本体育会に組織変更
	3 月	日本体育大学が土浦から深沢へ全面復帰
昭和 28 (1953) 年	4 月	日本体育大学女子短期大学体育科開設
昭和 35 (1960) 年	4 月	日体保育科（保育養成施設）を大学内に開設
昭和 37 (1962) 年	4 月	日本体育大学体育学部健康学科を開設
	4 月	体育研究所を設置
昭和 38 (1963) 年	4 月	日本体育大学女子短期大学保育科を開設
昭和 40 (1965) 年	4 月	日本体育大学体育学部武道学科を開設
昭和 43 (1968) 年	9 月	健志台起工式を行う
昭和 46 (1971) 年	4 月	日本体育大学体育専攻科を開設

日本体育大学

	8月	日本体育大学健志台グラウンド開きを行う
昭和 50 (1975) 年	4月	日本体育大学体育学部社会体育学科を開設
	4月	日本体育大学大学院体育学研究科（修士課程）を開設
昭和 54 (1979) 年	4月	健志台教学局を開設（2キャンパス体制による教育研究の展開）
昭和 56 (1981) 年	1月	「日本（にほん）」体育大学から「日本（にっぽん）」体育大学へ 呼称変更
平成 8 (1996) 年	4月	大学の英文表記を「NIPPON SPORT SCIENCE UNIVERSITY」 に変更
平成 10 (1998) 年	4月	大学院体育科学研究科博士（前期・後期）課程開設
	10月	スポーツ局開設
平成 14 (2002) 年	1月	東京・世田谷キャンパス、深沢校舎グラウンド改修（人工芝）
平成 16 (2004) 年	9月	横浜・健志台キャンパスに体操競技館落成
	9月	短大体育科定員増認可（100名から120名に増員）
平成 17 (2005) 年	3月	横浜・健志台キャンパス、陸上競技場改修（ブルートラック）
	4月	日本体育大学女子短期大学を日本体育大学女子短期大学部に名称 変更
平成 18 (2006) 年	4月	日本体育大学女子短期大学部保育科を日本体育大学女子短期大学 部幼児教育保育科に名称変更
	4月	日本体育大学女子短期大学部に専攻科保育専攻を開設
平成 19 (2007) 年	2月	東京・世田谷キャンパス再開発、第1期工事着工
平成 20 (2008) 年	8月	東京・世田谷キャンパス再開発、第1期工事竣工
	9月	横浜・健志台キャンパス、サッカー場改修（人工芝）
	9月	東京・世田谷キャンパス再開発、第2期工事着工
平成 22 (2010) 年	5月	東京・世田谷キャンパス再開発、第2期工事竣工
	6月	東京・世田谷キャンパス再開発、第3期工事着工
平成 23 (2011) 年	4月	日本体育大学大学院体育科学研究科体育科学専攻博士前期課程に 「体育実践学コース」を開設、ここに「コーチング学系」「スポー ツ教育・健康教育学系」の2学系を設置、既設の3学系を「体育 科学コース」とした
平成 24 (2012) 年	1月	東京・世田谷キャンパス再開発、第3期工事竣工
	4月	学校法人日本体育会を学校法人日本体育大学に名称変更
平成 25 (2013) 年	4月	日本体育大学児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科を開設
	4月	総合スポーツ科学研究センターを設置
	10月	横浜・健志台キャンパス ラグビー場改修（人工芝）
平成 26 (2014) 年	3月	日本体育大学体育専攻科体育専攻を廃止
	4月	日本体育大学保健医療学部整復医療学科、救急医療学科を開設

日本体育大学

	4月	日本体育大学社会貢献推進機構を設置
	4月	国際交流センターを設置
平成 27 (2015) 年	3月	日本体育大学女子短期大学部閉校
	4月	オリンピックスポーツ文化研究所を設置
	8月	体育学部収容定員増認可（体育学科 620 名から 750 名、健康学科 160 名から 195 名、社会体育学科 160 名から 195 名 計 200 名増）
	10月	日本体育大学スポーツキウアセンター横浜・健志台接骨院を開院
平成 29 (2017) 年	4月	日本体育大学スポーツ文化学部武道教育学科、スポーツ国際学科を開設
	4月	日本体育大学大学院教育学研究科実践教科教育学専攻博士（前期・後期）課程を開設
	4月	アスレティックデパートメントを開設
平成 30 (2018) 年	4月	日本体育大学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科を開設
	4月	日本体育大学大学院体育科学研究科コーチング学専攻博士（前期・後期）課程を開設
	4月	日本体育大学大学院保健医療学研究科修士課程を開設
	4月	スポーツ危機管理研究所を設置
	12月	日本体育大学クリニック開業
令和 2 (2020) 年	4月	日本体育大学大学院保健医療学研究科博士課程を開設
令和 4 (2022) 年	4月	日本体育大学大学院体育学研究科体育学専攻博士課程を開設
令和 5 (2023) 年	8月	スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科定員増認可（145 名から 245 名に増員） 子どものからだ研究所を設置
令和 6 (2024) 年	4月	横浜・健志台キャンパス再開発整備
令和 7 (2025) 年	4月	東京・世田谷キャンパス多目的グラウンド改修工事
	7月	アカデミック・コア棟（仮）完成

2. 本学の現況

- ・ 大学名 日本体育大学
- ・ 所在地 東京・世田谷キャンパス 東京都世田谷区深沢 7 丁目 1 番 1 号
横浜・健志台キャンパス 神奈川県横浜市青葉区鴨志田町 1221 番地 1
- ・ 学部構成 体育学部（体育学科、健康学科）
スポーツ文化学部（武道教育学科、スポーツ国際学科）
スポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科）

日本体育大学

児童スポーツ教育学部（児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース
幼児教育保育コース）

保健医療学部（整復医療学科、救急医療学科）

大学院 体育学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

教育学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

保健医療学研究科（修士課程、博士課程）

・学生数、教員数、職員数

学生数（令和7（2025）年5月1日現在）

（単位：人）

学部	学科・コース	入学定員	収容定員	在籍者	1年	2年	3年	4年
体育学部	体育学科	800	3,200	3,393(1,636)	851	829	809	904
	健康学科	195	780	815(495)	207	196	196	216
	学部小計	995	4,000	4,208(1,636)	1,058	1,025	1,005	1,120
スポーツ 文化学部	武道教育学科	90	340	388(98)	94	95	98	101
	スポーツ国際学科	90	380	436(151)	93	114	107	122
	学部小計	180	720	824(249)	187	209	205	223
スポーツ マネジメント学部	スポーツマネジメント学科	245	780	841(253)	252	256	149	184
	スポーツライフマネジメント学科	110	440	479(185)	113	124	115	127
	学部小計	355	1,220	1,320(438)	365	380	264	311
児童スポーツ 教育学部	児童スポーツ教育学科	170	680	753(475)	188	178	190	197
	児童スポーツ教育コース	120	480	554(299)	134	132	138	150
	幼児教育保育コース	50	200	199(176)	54	46	52	47
	学部小計	170	680	753(475)	188	178	190	197
保健医療学部	整復医療学科	90	360	388(175)	95	91	97	105
	救急医療学科	80	320	344(90)	86	89	95	74
	学部小計	170	680	732(265)	181	180	192	179
学部合計※入学定員募集停止除く		1,870	7,300	7,837(3,063)	1,979	1,972	1,856	2,030
大学院	学科・コース	入学定員	収容定員	在籍者	1年	2年	3年	
体育学研究科 体育学専攻	博士前期課程	37	74	77(23)	37	40	—	
	博士後期課程	9	27	46(17)	14	15	17	
	研究科小計	46	101	123(40)	51	55	17	
体育科学研究科 ※令和4年度よ り募集停止	体育科学専攻	—	—	—	—	—	—	
	博士前期課程	—	—	—	—	—	—	
	博士後期課程	—	—	—	—	—	—	
	コーチング学専攻	—	—	2	—	—	2	
	博士前期課程	—	—	—	—	—	—	
	博士後期課程	—	—	2	—	—	2	
研究科小計	—	—	2(0)	—	—	2		
教育学研究科	博士前期課程	20	40	16(9)	7	9	—	
	博士後期課程	5	15	8(1)	3	2	3	

日本体育大学

	研究科小計	25	55	24(10)	10	11	3	
保健医療学研究科	修士課程	8	16	16(6)	6	10		
運動器柔道整復学専攻	博士課程	2	6	4(0)	2	2	—	
救急災害医療学専攻	博士課程	2	6	6(2)	1	1	4	
	研究科小計	12	28	26(8)	9	13	4	
大学院合計		83	184	175(58)	70	79	26	

教員数 (令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学部	学科・コース	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任
体育学部	体育学科	28	24	—	44	89	12	—
	健康学科	13	4	—	1	18	2	—
	学部小計	41	28	—	45	107	14	167
スポーツ 文化学部	武道教育学科	6	3	—	5	14	1	—
	スポーツ国際学科	5	6	—	2	13		—
	学部小計	11	9	—	7	27	1	36
スポーツ マネジメント学部	スポーツマネジメント学科	7	4	—	6	17	2	—
	スポーツライフマネジメント学科	6	3	—		9	2	—
	学部小計	13	7	—	6	26	4	32
児童スポーツ 教育学部	児童スポーツ教育学科	13	7	—	8	28	3	
	学部小計	13	7	—	8	28	3	23
保健医療学部	整復医療学科	11	4	1	5	21	—	—
	救急医療学科	5	3	—	1	9	2	—
	学部小計	16	7	1	6	30	2	29
合計		94	58	1	72	225	24	287

職員数 (令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

	専任職員	嘱託職員	パート (アルバイトも含む)	派遣職員	合計
人数	108	18	18	34	178

Ⅲ. 内部質保証について

内部質保証の組織体制(内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立)

本学は、教育研究活動等における方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質を適切な水準に保つことを保証するにあたり、自律性が重んじられる自己点検・評価活動を基盤として、然るべき内部質保証のための組織を整備し、その責任体制等を確立した上で、内部質保証を実効的に推進するため、「日本体育大学内部質保証推進規程」(令和 2(2020)年 7 月 1 日施行)を定め、内部質保証に関する定義や推進体制及び責務等を明らかにしたほか、内部質保証を推進するための方法や項目を設定するとともに、恒常的組織として「日本体育大学内部質保証推進委員会(以下、内部質保証推進委員会)」を設置した。これらの規程を設け、全学的な方針を示し、学長の責務のほか「自己点検・評価等委員会」との棲み分けや、その責任体制や推進するための方法などを明確に定めるなど、内部質保証の組織体制を整備している。今後 3 ポリシーを起点とした教育の質保証に関して、学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)の策定に向けて検討していく。

内部質保証のための自己点検・評価(内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有)

本学の自己点検・評価の取組みは、平成 5(1993)年に「自己点検・評価等委員会」を設置して、日本体育大学の現状と課題について分析することから始まった。その後、教育・研究水準の維持・向上を図り、目的及び社会的使命を達成するために平成 6(1994)年 7 月に「学校法人日本体育会自己点検・評価に関する規程」に基づき、「自己点検・評価協議会」及び「日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価委員会」を設置した。また、平成 25(2013)年 12 月には「学校法人日本体育大学自己点検・評価等に関する規程」の改正を行い、自己点検・評価に関する複数の活動セクションを、「自己点検・評価等協議会」「日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会」に統合し、効率化と合理化を図った。「自己点検・評価等協議会」は学校法人日本体育大学に設置され、日本体育大学及び日本体育大学大学院の自己点検・評価に関する基本方針、実施時期及び実施基準などの基本的事項について審議決定するため、理事長、常務理事、法人事務局長、学長、副学長、学部長、大学院研究科長及び大学事務局長、その他理事長・学長が推薦する者で構成されている。

「自己点検・評価等委員会」による自己点検及び評価の結果については、「日本体育大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—」として刊行(平成 5(1993)年度版、平成 7(1995)年度版、平成 9(1997)年度版、平成 14(2002)年度版、平成 18(2006)年度版、平成 19(2007)年度版、平成 20(2008)年度版)し、学内外に公表している。また「自己点検・評価報告書」を平成 27(2015)年 3 月及び令和 3(2021)年 11 月に作成し、ホームページで、学内外に公表している。また、自己点検・評価報告書のほか、認証評価機関による認証評価を受ける際に提出した所定の報告書等についても、本学ホームページに掲載して学内外に公表している。

自己点検・評価は、大学の教育研究活動と管理運営についての現状説明、点検・評価、

問題点の整理と改善に向けた課題の分析がなされており、大学運営の改善に積極的に生かされている。これまでの自己点検・評価又は大学機関別認証評価等を経て改善・向上の方策として認識された事項については、然るべき検討・構想案件として認識されている。

本学の現状分析、他大学の動向把握に関して、客観的データに基づいた議論が展開された上で、取り組むべき具体的方策の提案が行われる。さらに、これら活動を通じて、情報の共有化が本学構成員の間で図られていくこととなり、新たな学部や附置機関、併設機構の設置、人事制度の改革に至るまで、大学改革に資する様々な取組みに生かされている。

内部質保証のための自己点検・評価(IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析)

本学の現状を把握するための情報に関しては、事務局の事務分掌の規定に応じて調査・収集・分析が実施されており、例えば、入学者に関することについてはアドミッションセンター(大学院は大学院教学センター)が、学生の学習や修学支援等に関しては教学センター(大学院は大学院教学センター)が、学生の生活支援や課外活動支援に関しては学生センターが、就職を含む進路に関してはキャリアセンターが、教員の業務等に関しては庶務課が業務を担当しており、それぞれの業務に関わる情報やデータを集約している。

然るべき意思決定の場面に関して、その計画立案、運営改善を導く先進的な研究と分析を行うことは、今日の大学運営には必須であり、外部環境への対応と拡張過程の整理、高等教育機能の追加的増加、点検及び評価から導いた課題は大学の経営問題として扱い、その対応や処理を行うことは、組織マネジメントや成果測定基準を導くこと、すなわち、各種情報の可視化を通じた共通理解及び多角的分析に基づく「運営戦略・経営戦略」を構築することであるとの考えから、平成 27(2015)年 4 月に、学長の計画立案及び政策形成並びに意思決定を支援するための情報提供を目的として、日本体育大学インスティテューショナル・リサーチ(IR)室を設置し、現在は事務局改編に伴いその機能を学長室事務課が担っている。IR 活動を恒常化することは、将来構想を確実に実現していくにあたって必須であり、情報の収集や分析にのみ傾倒し、数値的变化や経年推移を確認するだけにとどめず、本学の実態を視覚化して共有することにより、未来の日体大を予測する実質的な手段や仕組みを速やかに構築して、意思決定に資する取組みを推進することとなった。このように、戦略的意思決定ができる体制を整備することにより学内の様々な情報を集約し、その可視化による共通理解及び分析に基づく運営戦略・経営戦略を構築することが可能となった。

さらに、IR 室の設置にあわせて、情報分析ツールとしてビジネスインテリジェンス(BI)ツール「クリックビュー(QV)」を導入した。基幹業務システムはもとより、日常的に収集され、また入力される各種情報の価値を縦割りとせず、横断的見地から多角的に分析できるよう情報を可視化することにより、情報の収集や分析に基づいて行う評価活動のみならず、これらを容易に共有・理解できることとなり、政策形成の支援や意思決定の支援に繋がる仕組みを構築することが可能となった。

内部質保証の機能性(学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用)

本学では学生センターが中心となり、毎年全学生を対象に「学生満足度調査」を実施し、学修環境、事務サービス、施設・設備などに関する意見を収集し今後の改善に向けた指針

を得るようにしている。なお調査方法はNSSU-PASSPORT(n-pass)の安否確認機能を用いて実施することにより回答率は96%を超えることができた。

教学センターでは学生への教授法を改善するために全授業を対象に「授業評価アンケート」を実施している。学生の素直な声を聴き、各授業の様子を正確に把握する貴重な機会と位置づけている。その結果はすべての授業担当教員に報告され、その後の授業への還元（さらなる改善や工夫）を目的としている。

内部質保証の機能性(学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用)

本学では、教育の質保証を図るため、学外関係者からの意見・要望を定期的に収集している。特に実習科目においては、学外講師や受入機関担当者から実習生の学修成果や指導上の課題等について意見を聴取し、その結果を担当教員および関係部署で共有している。これらの意見は、翌年度の実習プログラムの改善や指導体制の見直しに反映させることで、教育内容の充実につなげている。

本学キャリアセンターでは、学生の就職支援体制を目的として、就職先企業や関係団体との面談や分科会を通じて、学外関係者からの意見・要望を定期的に収集している。企業担当者との意見交換では、採用後の卒業生の評価や、学生に求められる資質・能力等に関する具体的な助言を得ている。これらの情報はキャリアセンター内で整理・共有され、就職支援プログラムの改善やキャリア教育科目の内容見直し、ガイダンスの充実などに反映している。

内部質保証の機能性(内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性)

本学では、建学の精神、ミッション・ビジョン及び三つのポリシーを基に理事会において学校法人日本体育大学第二期中期事業計画（令和3年度から令和7年度まで）を踏まえた第三期中期事業計画（現在令和8年度から令和12年度）を策定している。この中期事業計画に示された行程に従って、前年度の取組みを各学部・学科、各センター、各事務組織等が関連する各種委員会において、自己点検・評価を行い、中間報告及び各年度の状況を理事会に報告し、適宜見直し、改正を加え、教育の改善・向上に反映させている。

また、令和2(2020)年に設置された「内部質保証推進委員会」において、教育研究活動等における方針又は目標を設定することとしている。それらに基づき、各部局が取組みを実行し、その取組みに対する点検・評価及び改善・向上方策の立案をすることで、PDCAを適切に循環させ、機能させることにより、PDCAサイクルの仕組みを確立している。

また、年2回(4月、10月開催)の交礼会において、前年度の報告及び当該年度の中間報告を行い、振り返りと、展望、そして次年度以降の計画を全教職員が共有し、それぞれの取組みに反映させている。

Ⅳ. 自己点検・評価協議会が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 学生

1-1 学生の受入れ

1-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

1-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

学部・研究科共に方針の整合性が確保され、本学ホームページや募集要項などに周知を図ることで周知体制が充実している。

<事実の説明>

(学部)

本学のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく育成を目指す人材像及び教育内容を踏まえ、求める人材像を示し学部ごとに策定している【資料 1-1-1】。

大学案内、本学ホームページ、アドミッションガイド等に掲載して周知を図るとともに、オープンキャンパスや進学説明会といった様々な機会を通じて受験生とその保護者、高等学校の教員等に対し掲載媒体を活用した周知を図っている【資料 1-1-2】。

(研究科)

大学院のアドミッション・ポリシーは、大学院学則第 1 条に定められた教育目的及び大学院学則第 4 条、第 5 条に定められた課程・専攻の教育目的に則し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく養成する人材像を踏まえ策定している【資料 1-1-3】。

本学ホームページ、学生募集要項に掲載して周知を図るとともに大学院進学説明会(年 2 回)を通じて受験生へ広く周知を図っている【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】。

1-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

学部・研究科ともにアドミッション・ポリシーに基づき、公正で多面的な選抜を実施している。体制も整備され、透明性と信頼性の高い入試運営が行われている。

<事実の説明>

(学部)

入学者選抜の実施については、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜区分・選抜方法について、入試結果や志願者アンケート等を検証し、「アドミッションセンター運営委員会」で原案を策定、各学部教授会の議を経て学長が定めている。

入学者選抜の方法については、総合型選抜、学校推薦型選抜では、アドミッション・ポリシーに基づいて出願要件・推薦基準を設定し、選抜区分によって小論文、プレゼンテーションを活用し、いずれも面接を実施することで志望学科に対する理解を確認するなど、多面的・総合的に評価しているほか、一般選抜はアドミッション・ポリシーに基づき教科・科目を設定して学力の確認を行っている【資料 1-1-1】。入学者選抜を全学体制のもと円滑に実施するため、「日本体育大学入学者選抜に関する規程」第 3 条に基づき、入学者選抜実施本部を組織し、試験当日の情報や進行状況を掌握するとともに、臨時試験場や待機教職員を配置して不測の事態にも速やかに対応できる体制を整えている。

入試問題の作成は「日本体育大学入学者選抜に関する規程」第 8 条に基づき、学長が指名した本学教員を責任者とし、その責任者の推薦による協力者に作成を委嘱し、出題ミス防止のため、複数名でチェックしながら本学独自に作成している。また、外部評価も取り入れて出題ミス防止に取り組んでいる。これら入学者選抜に関する事項が「日本体育大学入学者選抜に関する規程」に基づき実施している【資料 1-1-6】。

(研究科)

大学院における入学者選抜の策定については、アドミッション・ポリシーに基づき、次年度の入学者選抜区分・選抜方法等について、入試結果等を検証し、「研究科入学試験委員会」で原案を策定、各研究科委員会での審議を経て学長が定めており、入学者選抜は、年 2 回(I 期試験 11 月、及び II 期試験 2 月)実施している。

入学者選抜方法については、研究科・専攻により一般選抜、社会人選抜、外国人選抜の他、キャリアパス選抜、スポーツ選抜、公募制推薦、トップアスリート・トップコーチ特別推薦等、各研究科・専攻のアドミッション・ポリシーに基づいた出願要件・推薦基準を設定し、選抜区分によって筆記試験、口述試験を実施することで、受験生個々の志望する研究領域に関する基本となる知識や、入学後における学習意欲や研究計画に関して見極めることを行っている。特に博士課程、博士後期課程においては、受験生個々の入学前における研究実績や、入学後の研究計画を重視し審査している。

入学者選抜を円滑に実施するため、入試本部及び入試実施本部を組織し、試験当日の情報や進行状況を掌握するとともに、臨時試験場や対応教職員を配置して不測の事態にも速やかに対応できる体制を整えている。

全研究科対象とする情報については、本学ホームページにも学生募集要項のデータを表示し、入学選抜試験に関する情報を提供している【資料 1-1-7】。

また、アドミッション・ポリシーの周知については、大学院教職員による大学院進学説明会(年 2 回)を開催し、専攻毎のアドミッション・ポリシー及びコース等の特色について説明、個別相談、測定・実験場を含めた研究施設・設備の見学を行っている。更に学生募集要項内の記載、および本学ホームページにも学生募集要項のデータを表示し、入学選抜試験に関する情報を提供すると共に広く周知している【資料 1-1-7】。

1-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

学部・大学院ともに適正な学生受入れ体制を維持しており、教育環境や指導体制も考慮されている。研究科間の充足率の差への改善が今後の課題である。

<事実の説明>

(学部)

本学の過去5年の入学定員、入学者数、入学定員充足率は【資料 1-1-8】のとおりである。許可数に関しては教学センターと協働し各学科・コースの質保証の観点から人数を洗い出し、学長へ報告、相談し、教育環境の観点からも適正な学生受入れ数を維持している。

(研究科)

大学院の過去5年の入学定員、入学者数、入学定員充足率は【資料 1-1-9】のとおりである。

各研究科で実施する大学院進学説明会では、教員による研究科概要の説明や個別相談、大学院教学センター員による個別の入試相談を行い、学内だけでなく他大学や社会人など広く大学院進学希望者を誘い、学生の確保に努めている。

進学説明会の実施方法としては、対面、オンライン、ハイブリッド方式等を活用し希望者が参加しやすい環境を整えている。

各研究科の入学定員に基づき学内施設の収容人数等の教育環境、研究指導体制（指導可能学生数）を確認し入学許可人数を定め合格者の決定をしており、大学院全体としては適正な学生受け入れ数を維持していると判断するが、研究科によって充足率を満たしていないものや志願する専門領域に偏りがある。

<課題とその発展方策>

大学院は、研究科によって入学定員の充足率や志願する専門領域に偏りがあることから、大学院での教育・研究活動についての広報活動を充実させるとともに、学内ではアカデミックプログラムやゼミなどで学部から大学院へ継続的な学びを推奨・誘っていく。また、大学院改組を予定しており、大学院全体で定員の見直し、入学者選抜方法の工夫により適正化を図っていく。

1-2 学修支援

1-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

1-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

1-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

学修支援体制が充実しており、教学センターを中心に教職協働による支援が機能している。障がい学生支援や教職課程支援など、多様な学生への対応も整備されている。

<事実の説明>

「学生支援の方針」を策定し、すべての学生が充実した学生生活を送ることができるように、学修に専念できる環境を整備し、学生の人間的成長と自立を促すための支援体制について、本学の建学の精神、ミッション(社会的使命)及びビジョン(目標)に基づき整備し、学生への学修支援を行なっている【資料 1-2-1】。

学修支援体制については、以下の通り各センター(部局)を設置している。

(学部)

(1)教学センター

令和 7(2025)年度より組織の改編が行われ、これまでの学生支援センター学修・キャリア支援部門の一部と教育企画センターの役割を担う教職協働の教学センターが組織された。その目的は、大学の教育課程の実施などに必要な業務を行うほか、大学の教育の質の保証、向上を展開することと規定されている。履修、ICT 機器操作、各種資格取得等に関するガイダンスや個別相談・指導を教員と職員が協働して実施している【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】。

また、障がいのある学生への支援として「日本体育大学障がい学生修学支援規程」を整備し、令和 7(2025)年度から新たに「障がい学生支援のためのガイドブック」を作成して本学ホームページで広く学内外に周知している【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】。教学センター構成員に「障がい学生支援のための面談担当部会」を設け、対応に当たる体制を整えている【資料 1-2-7】。聴覚障がいや肢体不自由のある学生への授業サポートとして、「ピアサポート制」を導入している。ピアサポーターとして協力してくれる学生を募り、障がいのある学生の授業時にノートテイクや移動補助等のサポートを行っている【資料 1-2-8】。

(2)図書館課

ア)児童スポーツ教育学部基礎ゼミナール A&B

児童スポーツ教育学部 1 年次科目「基礎ゼミナール」内で、図書館ガイダンスを実施している。基礎ゼミナール A (前学期) では、図書館の基本的な使い方を学び、基礎ゼミナール B (後学期) では、論文作成のための基礎知識を深め、図書館において必要な文献を調べて、探すことができるようにすることを目的に実施している。【資料 1-2-9】

イ)ゼミの文献探索講習会

ゼミ単位で文献探索講習会の依頼があった際は、文献検索についての基本的な説明と検索実習を実施している。基本的な説明に用いる検索テーマについては、ゼミの担当教員と打合せをしている。また、教員からの要望により、NSSU サーチや CiNii Research 以外に、個別データベースについても対応している。【資料 1-2-10】

(3)教職センター

教職センターは、各学部の教職小委員会から選出された教職センター構成員を配置し、管理運営に関する重要事項は運営委員会で審議し、教職課程における学修支援を行っている【資料 1-2-11】。

教職センターでは教員養成の方針と取り組み「教育職員免許状取得プログラム」【資料 1-2-12】を策定し、学生には1年次のスタートガイダンスや学内ポータルシステムに掲出した教職課程の手引「教職 Web」により周知している。

教職協働の一例として、教育実習巡回指導の学生の一部はゼミ担当教員が担当しており、学生・教員・職員が密に連携を取ることができている。

令和 7(2025)度からは保健医療学部でも教育職員免許状取得が可能となり、同学部教員が実施体制に加わるとともに、事務組織の改編により、取り組みのうち「教員養成プログラム」がキャリアセンターに移管され、新体制の状況把握に努めている。

(4)国際交流センター

本学学生の留学および外国人留学生の学修支援を行うため、国際交流センターを設置し、教職員が協働して運営に当たっている【資料 1-2-13】。

国際交流センター主催のプログラムとして、無料で学生へ提供している英会話教室、超初級英文法講座、留学生向けの日本語講座がある【資料 1-2-14】。

英会話教室は外国人講師を招き、多くの学生が英語に触れる機会を作ることを目的とし、留学や JICA 海外協力隊に興味のある学生が参加している。

超初級英文法講座は、中学校の英文法の学び直しに特化したプログラムとなっており東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパスの両キャンパスで実施。留学や JICA 海外協力隊を志望している学生、就職に活かすために学生は受講している。

日本語講座は、外国人留学生向け（正規、交換留学含む）に実施。大学での授業で日本語に困ることのないよう、週 1 回 2 時間の授業を初級、初中級、中級の 3 クラス制として運営している。

(研究科)

大学院生の学修支援については、大学院担当教員と大学院教学センター事務室が主となり、学務部や同じ学術・スポーツ部に設置された図書館課、研究支援課と連絡を密に協力体制をとっている。また、所管する各種委員会等では教員と職員等が連携を図りながら大学院生の学修及び研究支援等を行なっている【資料 1-2-15】。

大学院教学センター業務(「大学院教学センター管理規程」第 2 条)を遂行するために必要となる事項を審議する機関として、「大学院教学センター運営委員会」が設置されている【資料 1-2-16】。

<改善した事項または新たな取り組み>

令和 7(2025)年度から新たに「障がい学生支援のためのガイドブック」を作成して本学ホームページで広く学内外に周知している。教学センター構成員に「障がい学生支援のための面談担当部会」を設け、対応に当たる体制を整えている。

1-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

TA 制度や障がい学生支援、退学防止策が体系的に整備されている。「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」は、成績等の基準が一部新カリキュラムに対応していないため改訂し、学生担当教員へ改めての周知を行う必要がある。

<事実の説明>

(学部)

ティーチング・アシスタント(以下 TA)については、「日本体育大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、授業ごとに配置の必要性を審査して必要な選考を行う。TA として採用された学生は研修を行ってから業務にあたり、月末締めで業務内容を個別に確認し、また、学期毎に実績報告書の提出を求め、適切な活用について確認している【資料 1-2-17】【資料 1-2-18】。

障がいのある学生への支援として「日本体育大学障がい学生修学支援規程」を整備し、令和 7(2025)年度から新たに「障がい学生支援のためのガイドブック」を作成して本学ホームページで広く学内外に周知している【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】。教学センター構成員に「障がい学生支援のための面談担当部会」を設け、対応に当たる体制を整え、相談及び配慮内容の検討を行なっている【資料 1-2-7】。聴覚障がいや肢体不自由のある学生への授業サポートとして、「ピアサポート制」を導入している。ピアサポーターとして協力してくれる学生を募り、障がいのある学生の授業時にノートテイクや移動補助等のサポートを行なっている【資料 1-2-8】。

中途退学、休学及び留年の抑制に繋げるため「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」を定めており、これに基づき学生担当教員による個別の状況確認及び指導が実施されている【資料 1-2-19】【資料 1-2-20】。

(研究科)

本学での TA 制度は平成 25(2013)年に創設し、学部教育の充実を図るとともに、本学大学院の教育、研究能力のさらなる向上に資することを目的として、本学大学院学生が教育的配慮の下に TA として授業の補助業務、各種データの整理を担当するほか、教科担当教員又はアカデミックアドバイザーと学生間のコミュニケーション活動をサポートしている【資料 1-2-17】【資料 1-2-18】。

オフィスアワー制度は全学的に実施しており、学内ポータルサイト(学修支援システム)に示し学生対応ができるようになっている。

障がいのある学生からの申し出により、学生の教育的ニーズと意思について確認し必要な支援を教員及び関係部署と共有し対応を行っている【資料 1-2-4】。

大学院の学修支援及び退学の可能性のある大学院生に関しては、指導教員及び副指導教

員による個別指導によるところが大きいですが、必要に応じて大学院教学センター事務室が大学院生の相談等に対応している。

<課題とその発展方策>

令和 7(2025)年度から新たに「障がい学生支援のためのガイドブック」を作成して本学ホームページで広く学内外に周知した。教学センター構成員に「障がい学生支援のための面談担当部会」を設け、対応に当たる体制を整えた。

「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」は、成績等の基準が一部新カリキュラムに対応していないため改訂し、学生担当教員へ改めての周知を行う必要がある。

1-3 キャリア支援

1-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

1-3-② キャリア支援体制の整備

1-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

<自己判定基準>

- ・課題を改善した又は新たな取り組みがあった(各学部)
- ・改善が必要な点がある(教育職員免許状取得プログラム)

<自己評価コメント>

各学部でキャリア教育科目やインターンシップを体系的に整備し、学生の基礎能力や実践力を高める支援体制が構築されている。但し、教育職員免許状取得プログラムの「学習計画書」の作成者の割合が低いことが課題である。

<事実の説明>

(学部)

教育課程内におけるキャリア教育関連科目に関わる全学共通の取り組みとして、各学部の DP に基づく人材育成のみならず、令和 5(2023)年度以降順次カリキュラム改定が行われた学部から、航空業界就職希望者に、「航空基礎」、「航空概論」、「航空産業論」、「クルー・リソース・マネジメント」、「飛行安全」を開講、モータースポーツ業界への希望者に、「モータースポーツ概論」、「モータースポーツ産業論」、「モータースポーツ演習」を開講している。開講学年については学部により異なる【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「2」

キャリア教育で求められる基礎的汎用的能力である人間関係能力・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を高めることを通して、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を高め、併せて、自分を理解し、自分の在りたい姿を多角的に自身で考えられるようになることを目的として、2年生以上を対象とした「キャリアデザイン A(必修・2年次)」「キャリアデザイン B(選択・

3年次)の授業を開講している。さらには、インターンシップ関連科目として、「体育・スポーツ現場実習」を配当し、実施している【資料 1-3-3】。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「1」

令和 6(2024)年度入学生より実施された新カリキュラムにおいては、キャリア教育につながる授業科目を設定している。学部共通科目として、基礎的汎用能力である人間関係能力・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を高めることを通して、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を高め、併せて、自分を理解し、自分の在りたい姿を多角的に自身で考えられるようになることを目的として、「キャリアデザイン(必修・2年次)」配当しており、インターンシップ関連科目として、「キャリア実践実習」を配当し、実施している。また、スポーツ国際学科では「スポーツ国際実習 B(2年生)」、「海外スポーツ指導実技(3年生)」、「海外スポーツ留学(2年生)」、「国際スポーツインターン(2年生)」が、武道教育学科並びにスポーツ国際学科のいずれにおいても「地域ボランティア実習(3年生)」がそれに対応している【資料 1-3-4】。さらに、「スポーツ文化研究 A(1年生)」、「スポーツ文化研究 B(2年生)」並びに「スポーツと国際協力(3年生)」の授業において JICA 海外協力隊の内容と派遣隊員の体験談を聴講する時間を確保している【資料 1-3-5】。

4月には、1年生を対象とした「スポーツ文化研究 A」において、JICA 海外協力隊の内容と派遣隊員の体験談を聴講する機会を設定した。また、「地域ボランティア実習(3年生)」のガイダンスを実施した【資料 1-3-6】。

学部選出の全学キャリアセンター運営委員会委員を選出した【資料 1-3-7】。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「1」

キャリア教育として、学生が自身の就職及び人生キャリア全般を学習し、キャリア教育で求められる基礎的汎用能力である人間関係能力・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を高めることを通して、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を高め、併せて、自分を理解し、自分の在りたい姿を多角的に自身で考えられるようになることを目的として、「キャリアデザイン A(必修・2年次)」「キャリアデザイン B(選択・3年次)」の授業を開講しており、インターンシップ関連科目として、「インターンシップ実習」を配当し、実施している。さらに、学生がスポーツ関連企業で仕事体験学習する「スポーツマネジメント現場演習」「スポーツマネジメント現場実習(後学期開講科目)」を実施している【資料 1-3-8】。

「スポーツマネジメント現場演習・現場実習」についてはこれまでスポーツマネジメント学科のみの開講科目であったが、令和 7(2025)年度よりスポーツライフマネジメント学科も含め両学科開講となったため、履修者数が約 160 名から約 400 名となり、実習先企業の確保や授業担当者増員が課題となっていた。当課題に対しては令和 6(2024)年度より入念に検討していくことで対応することができた。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「1」

児童スポーツ教育学部においては、「基軸・キャリア教育科目」を設定している。特に、

1年次に開講される「基礎ゼミナールA・B(1年次)」においては、大学生活や研究に関する指導だけでなく、ビジネスマナーや、効果的なプレゼンテーションなど、社会人としての最低限必要な能力の獲得を目指している【資料1-3-9】【資料1-3-10】。

また、令和4(2022)年までの前カリキュラムと同様に、スポーツ関連企業への就職希望者を対象にキャリア形成能力やコミュニケーションスキル向上を目的とした「スポーツ現場実務論(2年次)」、「スポーツ現場実習(3年次)」を実施している【資料1-3-11】。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

医療系学科であるため、柔道整復師の資格取得を目指した上で、幅広く社会に貢献できる人材の育成が求められている。そのためにはディプロマ・ポリシーに記載されているように、問題解決力、論理的思考力、コミュニケーションスキルなどの能力を持った人材の育成が重要であり、教育課程もこの方針に基づいて制定、実施されている【資料1-3-12】。

イ)救急医療学科：自己評価「1」

学生のキャリア形成を支援し救急救命士養成に資するため、「救急医療総合演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として3、4年次に開設しており、救急救命士として必要な知識を修得することを到達目標とし、国家試験出題範囲に基づく内容を展開している【資料1-3-13】。また、2025カリキュラムでは、救急救命士としての様々な現場における活動を想定した授業科目を設置している【資料1-3-1】。

(6)教育職員免許状取得プログラム

教育職員免許状取得プログラムでは、導入段階として教職課程における自身の4年間の学びをイメージさせ、自らの学びの指標とするため、1年次に「学習計画書」【資料1-3-14】を課しているが、作成は教職希望者の1割程度に留まっている。

<改善した事項または新たな取り組み/課題とその発展方策>

(1)スポーツ文化学部

武道教育学科並びにスポーツ国際学科のいずれにおいてもキャリア支援の科目の受講者が少数に留まっている。そのため、学生の履修に向けた情報提供並びに履修者へのフォローアップが重要になる。また、これらの科目の中には学部長、あるいは学科長預かりとなっている科目が多い。そのため、責任担当者を確定していくこと、あるいは当該科目の運営に係る組織を構築していくことが課題になる。

(2)スポーツマネジメント学部

「スポーツマネジメント現場演習」については、令和6(2024)年度に3クラスだった開講クラス数を令和7(2025)年度には両学科併せて8クラスとし、担当者については3名を新規採用することにより確保することができた。また実習場所については、実習先企業をスポーツマネジメント学部の全教員に相談し紹介していただくとともに、不足する企業の紹介および本学と実習先企業とのアテンドを外部委託することにより確保できた。

(3)児童スポーツ教育学部

カリキュラム・シラバス上には大きな変更はないものの、前述の「基礎ゼミナール A・B」においては、メールやプレゼン資料作成において生成系 AI の活用方法なども積極的に指導することで内容の改善を図っている。また、公立小学校への就職内定を得た学生に対するインタビューを行い、それを動画にした上で、新入生に視聴してもらうなど、4年後の就職に至るまでの大学生活のイメージを抱けるような授業の工夫を行なっている。

(4)保健医療学部

ア)救急医療学科

2025 カリキュラムでは、救急救命士としての様々な現場における活動を想定した授業科目を開設し職業観の醸成に努めている。

(5)教育職員免許状取得プログラム

学習計画書は自主的な学習であるため作成する者が少なく、教職センターで効果的な活用法を検討する【資料 1-3-14】。

1-3-② キャリア支援体制の整備

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

新設キャリアセンターにより相談・面談の利用が増加し、学生が利用しやすい進路支援体制が整いつつある。

<事実の説明>

(学部)

令和 7 年 4 月よりキャリアセンターが新設され、今まで学修・キャリア支援部門が担っていた就職支援と教職センターが担っていた教員養成の部分をキャリアセンター事務室が管轄することになった。

部署立ち上げより 3 ヶ月が経過し、学生の個別面談や教員の個別相談ブース利用者数は顕著に上がってきている。これまで相談先が分からず迷っていた層が、気軽に進路相談に訪れるようになったことが、来訪者増加の主な要因と考えられる【資料 1-3-15】。

<改善した事項または新たな取り組み>

また教員・民間企業就職・公務員と進路先に合わせたガイダンス等を後学期は回数を増やすことを検討している。学生が行きやすい、行きたい内容にしている【資料 1-3-16】。

1-4 学生サービス

1-4-① 学生生活の安定のための支援

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

学部・大学院ともに多層的な支援体制を整備し、生活・健康・経済面で学生を包括的に支援している点が評価できる。合理的配慮やアンケート結果を活用した改善も進んでおり、学生生活の安定に資する体制が整備されている。

<事実の説明>

「学生支援の方針」を策定し、すべての学生が充実した学生生活を送ることができるように、学修に専念できる環境を整備し、学生の人間的成長と自立を促すための支援体制について、本学の建学の精神、ミッション(社会的使命)及びビジョン(目標)に基づき整備し、学生への生活支援を行なっている【資料 1-4-1】。生活支援体制については、以下の通り各センターを設置している。

(学部)

(1)学生センター

令和 7(2025)年度より組織の改編が行われ、これまでの学生支援センター生活支援部門が学生センターに改組された。学生センターは、「学生の厚生補導及び厚生福祉生活の支援並びに学友会活動及び課外活動に係る管理及び運営等を行うことを目的とする。」と規定されている【資料 1-4-2】。

また、学生センター管理規程第 2 条に掲げる業務を遂行するために必要となる事項を審議するために、「学生センター運営委員会」が組織されている【資料 1-4-3】。

さらに、学生の厚生補導及び厚生福祉生活の支援に関しては、学生センター、大学院教学センター、健康管理センター、学生相談室、学生センター構成員【資料 1-4-4】、アカデミックアドバイザー(学生担当教員)【資料 1-4-5】が連携を図り実施している。

自然災害等発生時においては、災害救助法適用地区を対象に、学内ポータルシステムを活用して「安否確認」を実施しているほか、IC 付学生証を用いて管理している授業出欠状況を確認しながら、アカデミックアドバイザー(学生担当教員)と連携を図り、休・退学に陥りそうな学生について確認・相談・支援を行なっている。

学生への経済的支援としては、競技成績優秀者および学業成績優秀者を対象に学費の減免等を実施【資料 1-4-6】しているほか、課外活動等の学生生活において目標に向けて強い志を持って取り組んでいる者【資料 1-4-7】や、奨学金貸与を受けている者でかつ経済的に困窮し修学困難な者【資料 1-4-8】に対して学費減免や給付型奨学金を設けている。

学生への課外活動支援としては、学生センターが所管となり、日本体育大学学友会(79 団体)を支援している。学友会は、全学生と教職員から構成されており、会費は本学が委託徴収し、部員数や活動状況に応じて各団体に配当している【資料 1-4-9】。

また、学友会運動部に対しては、部員数や競技実績等を査定した上で、本学から強化補助費を配当し支援しているほか、毎年、熱中症対策として経口補水液等を配付している。

さらに、監督やコーチ等の指導者は学友会に登録をすることにしており、スポーツ賠償責任保険をかけることで安心して指導できる体制を整備している。

学生相談室は、東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパスの両方に設置されており、学生生活上・修学上等の様々な問題、悩みや疑問に対する相談と心的支援を行うため、有資格カウンセラー2人が、週延べ3日間(平日)常駐し対応に当たっており、令和2(2020)年度5月から新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を目的として、オンライン(メール・電話)による相談を開始し、コロナ禍が開けてからもオンライン(メール・電話)による相談を継続しながら、多様な体制で学生支援を行なっている【資料1-4-10】。

令和4(2022)年度から業務委託による「心とからだの相談窓口」を開設し、24時間体制で健康相談やメンタルカウンセリング、法律相談等を受けることができる環境を整備している【資料1-4-11】。

学生センターでは、毎年、学生の満足度を測るアンケート「学生満足度調査」【資料1-4-12】を実施しているほか、学生生活実態調査(5年に一度)【資料1-4-13】を行い、その結果を基に各部署で改善に対する検討・対応を行なっている。

住環境に関しては、主に学友会に所属する学生を対象として、東京・世田谷キャンパス(収容人数:深沢寮256人、和泉寮250人)、横浜・健志台キャンパス(収容人数:健志台寮492人、健志台桜寮132人)の合計1,130人を定員として学生寮を整備している【資料1-4-14】。

一般学生には、福利厚生サービスを扱う学生サポートデスクと連携し、入学前から学生の利便性に合わせた住居に関する情報を提供している。

上記により、学生生活を送る上で必要に応じた組織が設置されており、学生生活の安定のための支援ができています。障がいを抱える学生等においても、入学前から関係部署と連携を図り、学生生活上の課題解決に向けた相談および支援を行なっており、施設面における課題は残るものの、合理的配慮を講じながら支援ができています。

(2)健康管理センター

令和6年度から健康診断の実施業者を変更し、学生の心身の状況をより早いタイミングで把握し、健康診断の実施日に健康相談に繋げる連絡を取れる様に改善しました。また、令和7年度からは健康管理システムを導入し、東京・世田谷キャンパスまたは横浜・健志台キャンパスどちらの所属学生であっても、同じ情報を確認し、健康相談医が相談できるように取り組みを行っている。

(研究科)

学生センター、大学院教学センター、健康管理センター、学生相談室が連携を図って学生サービス、厚生補導を実施している。

全研究科において、大学院生の研究に活用することができる予算を設定し経済的支援を行なっている。あわせて、奨学生制度や学費減免制度を設けている。

大学院生の生活相談窓口としては、学生センター、大学院教学センターが主な窓口となり、相談内容に応じて関連部署と連携を取りながら対応している。

学費他、学生への経済的支援については以下の制度等を利用している。

(1)本学学部既卒生を対象とした入学金減免制度【資料1-4-15】【資料1-4-17】

ア)体育学研究科、教育学研究科(博士前期課程)

イ)保健医療学研究科(修士課程)

ウ)体育学研究科、教育学研究科(本学大学院博士前期課程の未継続修了生対象)

エ)保健医療学研究科(修士課程の未継続修了生対象)

(2)本学大学院既卒生を対象とした入学金免除制度【資料 1-4-15】【資料 1-4-17】

ア)体育学研究科、教育学研究科(本学大学院博士前期課程修了後に継続して入学する者)

イ)保健医療学研究科(本学大学院修士課程修了後に継続して入学する者)

(3)教育学研究科博士前期課程、後期課程学生を対象とした現職小学校・中学校・高等学校教諭を対象とする授業料減免制度【資料 1-4-15】

(4)各研究科予算より全学生へ配分する研究支援費

(5)体育科学研究科博士後期課程、在籍正規課程学生対象とした研究奨励費

(6)体育学研究科に在籍する正規課程学生を対象とするアスリート奨学生、学術奨学生の 2 制度【資料 1-4-16】

(7)経済的理由、家計急変による学費減免制度【資料 1-4-8】【資料 1-4-17】

学生の心身に関する健康相談窓口として、健康管理センター及び学生相談室が窓口となっており、心的支援としては学生相談室にカウンセリング専門員を配置し、多様性に配慮した対応をしている。【資料 1-4-10】【資料 1-4-11】。

<改善した事項または新たな取り組み>

健康診断時に紙ではなくWEB問診を実施し、結果を早いタイミングで把握できるようにした。

健康情報等を紙ではなく電子システムに一元管理し、情報を多面的に活用できるようにした。

1-5 学修環境の整備

1-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な管理運営

1-5-② 図書館の有効活用

1-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

1-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な管理運営

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

本学は広大なキャンパスと多様な体育・学術施設を有し、教育研究活動に適した環境を整備している。施設更新や改修も計画的に進められ、学生交流や学修支援の環境向上にも

配慮されている。

<事実の説明>

(1)校地、運動場等

日本体育大学の校地面積は、210,939.33 m²あり、東京・世田谷キャンパスは、1 街区から 5 街区 39,894 m²、6 街区 1,140 m²の合計 41,034 m²、横浜・健志台キャンパスは 169,905.33 m²となっている。校舎のほか体育大学の特性上から種目ごとに運動用地及び体育館用地を有しており、大学設置基準における校地面積(体育学部 39,300 m²+スポーツ文化学部 7,400 m²+スポーツマネジメント学部 11,200 m²+児童スポーツ教育学部 7,100 m²+保健医療学部 6,800 m² 計 71,800 m²)を上回っている。

東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパス間の移動時間は約 1 時間を要するが、両キャンパスを巡回するシャトルバスが運行されている。各種施設は、体育大学としての教育研究の実践の場として整備されており、教育研究活動の目的を達成するため活用している【資料 1-5-1】。

ア)東京・世田谷キャンパス

東京都内の都市型のキャンパスとして、1 街区から 5 街区の 39,894 m²と 6 街区 1,140 m²を体育学部と児童スポーツ教育学部、スポーツ文化学部で使用する。本キャンパスの他に男子寮として深沢寮、女子寮として和泉寮、卒業生なども利用可能な世田谷ゲストハウスがある。また、交通アクセスは、東急田園都市線桜新町駅より徒歩約 15 分の閑静な住宅街に位置している。【資料 1-5-1】

イ)横浜・健志台キャンパス

体育施設として広さや敷地を必要とする屋内運動施設や屋外運動施設の充実した郊外型のキャンパスであり、169,905.33 m²を有している。その内訳は、校舎敷地 92,327.82 m²、運動体育施設敷地 11,949.51 m²、運動用地 65,628 m² である。また、本キャンパスの他に男子寮として健志台寮、女子寮として健志台桜寮、卒業生なども利用可能な健志台ゲストハウス、ゲストルームがある。交通アクセスは、東急田園都市線青葉台駅よりバス利用約 10 分の静かで緑豊かな場所に位置している【資料 1-5-1】。

(2)校舎等施設の整備

ア)東京・世田谷キャンパス

研究室、実験室、研究所などの学術研究施設及び教室、図書館などが入る「教育研究棟」と体育館、スポーツ・トレーニングセンター、プールなどが入る「スポーツ棟」に分かれており、この他、屋外運動場、6 街区校舎を有し、体育大学としての教育研究活動の目的を達成するための施設を整備している。また令和 4(2022)年度から 3 年計画で空調機を更新したほか、6 街区校舎のプロジェクター更新、屋外運動場人工芝更新工事、バスケットゴール更新など学修環境の整備に努めている。

さらに、令和 4(2022)年度から 2 年計画でスポーツ棟 1 階及び 2 階を改修し、カフェスペースを設けた。このカフェスペースには、「開かれた大学」の象徴でもある正門広場から入ることもでき、学生や教職員の交流の場となるだけでなく、一般の方にとっても憩いの場となっている【資料 1-5-2】。

イ)横浜・健志台キャンパス

横浜市への都市計画提案に基づく横浜・健志台キャンパス再開発整備工事の一環として、新5号館を令和7(2025)年3月に竣工した。新5号館は教室、研究室、図書館の他、1階に学生食堂、各階にフリースペースを設け、学生同士が交流できる空間を整備した。この新5号館を始め、百年記念館(1号館)、8号館、9号館には教室、実習施設、研究室等が入っている。さらに、体育・スポーツ施設としてスポーツ・トレーニングセンター、3棟の体育館、陸上競技場、体操競技館、プール棟、ラグビー場、サッカー場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、ゴルフ教場、ビーチバレーコートを有し、体育大学としての教育研究活動の目的を達成するための施設を整備している。

また、百年記念館(1号館)、9号館のLED照明への改修工事、百年記念館(1号館)、9号館のプロジェクター更新工事、第一体育館、米本記念体育館第三アリーナの床改修工事、プール棟水質制御装置更新工事、プール棟更衣室の改修工事、ラグビー場人工芝メンテナンスなど学修環境の整備に努めている。令和7年度にはパソコン教室の端末入替を予定しており、ICT環境を含め、校地・校舎の整備を計画的に進めている【資料1-5-2】。

<改善した事項または新たな取り組み>

(1)東京・世田谷キャンパス

(令和4(2022)年度)

ア)空調機更新工事(1/3年目)

イ)スポーツ棟カフェスペース増設工事(1/2年目)

(令和5(2023)年度)

ウ)空調機更新工事(2/3年目)

エ)スポーツ棟カフェスペース増設工事(2/2年目)

オ)6街区校舎プロジェクター更新工事

(令和6(2024)年度)

カ)空調機更新工事(3/3年目)

キ)バスケットゴール更新

(令和7(2025)年度)

ク)屋外運動場人工芝更新工事

(2)横浜・健志台キャンパス

(令和4(2022)年度)

ア)百年記念館(1号館)プロジェクター更新工事

イ)1304教室改修工事(固定椅子・机から移動可能な椅子・机に更新)

ウ)相撲場更新工事

(令和5(2023)年度)

エ)1303教室改修工事(固定椅子・机から移動可能な椅子・机に更新)

オ)プール棟女子更衣室改修工事

カ)ウェイトリフティング場床補修工事

キ)第一体育館床クリーニング、補修工事

(令和 6(2024)年度)

ク)百年記念館(1号館)、9号館 LED 照明改修工事

ケ)9号館プロジェクター更新工事

コ)プール棟男子更衣室改修工事

サ)米本記念体育館第三アリーナ床張替え工事

シ)ラグビー場人工芝充填材ほぐし等メンテナンス工事

1-5-② 図書館の有効活用

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

本学図書館は長時間開館・年間開館日数の維持に努め、資料購入や電子化およびリモートアクセス化、劣化資料の修復や媒体変更、資料の除菌・清掃による汚染および汚損拡大防止など多面的な環境整備で学修支援を充実させている。

<事実の説明>

(1)開館時間・開館日数

原則として、開館時間は以下のとおりである。

(授業期間) 平日：8:45～22:00、土曜日：8:45～19:00、日曜日：10:15～18:00

(休業期間) 平日：8:45～19:00、土曜日：8:45～19:00

また、年間開館日数は約 300 日（令和 6 年度実績：世田谷本館 322 日開館、健志台分館は新築移転のため令和 7 年 2 月 4 日から 4 月 6 日まで閉館したため開館は 288 日）【資料 1-5-3】

(2)図書・雑誌の購入・購読タイトル数を維持

円安や誌代高騰に対応して予算を確保し、購入・購読タイトル数の維持に努めている。

令和 6 年度実績 図書館資料費（合計）：125,407 千円【資料 1-5-4】

(3)オンライン資料のリモートアクセス対応

電子書籍や新聞・雑誌のデータベースを含むオンライン資料のリモートアクセスを可能にし、情報源へのアクセスの利便性を高めている【資料 1-5-5】。

(4)旧型視聴覚資料の電子化（媒体変更）

VHS 等旧型視聴覚資料は、再生機の販売や部品の製造中止により修理ができず維持管理が困難になりつつあるため、DVD 購入やハードディスクへの複製（電子化）による媒体変更を順次推進している。

マイクロフィルムは、定期的に酢酸ガス吸湿剤・調湿剤を交換して劣化防止に努めると共に、電子化を計画中である【資料 1-5-6】。

(5)破損資料の修復と電子化対応

利用により破損した資料は、発見の都度、図書館内で補修（再製本が必要な資料は一部業者に依頼）し、古い資料も含め所蔵する資料を十分に利用できるように努めている。また、保存のため、代替資料として電子データによる提供が望ましい資料については、複製（電子化）による媒体変更を順次推進している【資料 1-5-7】。

(6)資料の除菌・消臭・清掃

自立型書籍除菌機 LiVA を導入し、図書館資料の紫外線による除菌、消臭抗菌剤循環による消臭、送風によるページ間の清掃を行い、埃と虫菌害による資料の劣化を防止し、利用者へ清潔な資料を提供している。LiVa は、利用者が自由に利用できるよう、閲覧カウンター近くに設置している。

1-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

本学はキャンパス・図書館ともに多様性・安全性・利便性に配慮した施設整備を進め、計画的な改修と最新設備導入により学修環境を充実させている。

<事実の説明>

(1)東京・世田谷キャンパス

キャンパスの再開発に伴い全てバリアフリーとなっている。加えて教育研究棟 3 街区 2 階に多目的トイレを、2 街区 6 階トイレにオストメイトを設置した他、生理用ナプキン無料配布システムを両キャンパスに導入し、多様性に配慮したトイレの整備に努めた。

また、令和 4(2022)年には 6 街区校舎の外装補修工事を実施し、令和 3(2021)年度から 5 年計画で防犯カメラ設備の更新を予定するなど、施設・設備の維持管理を計画的に進めている【資料 1-5-2】。

(2)横浜・健志台キャンパス

横浜市への都市計画提案に基づく横浜・健志台キャンパス再開発整備工事の一環として、正門から新 5 号館までの続く坂道を、「横浜市福祉のまちづくり条例」に適合した歩道に整備した。(2025)年 3 月に竣工した新 5 号館は、各階に誰でもトイレを設置するなど多様性に配慮した設計となっている。また、建築物省エネルギー性能表示制度で ZEB を取得しており、環境に配慮した建物になっているほか、非常用電源、備蓄倉庫を備えるなど災害時に拠点として機能する建物になっている。

既存施設については、すべての建物の各階のトイレを障害者に配慮したトイレに改修したほか、3 号館外壁補修工事を 2019(令和元)年から 5 年計画で、プール棟の外壁補修工事を令和 4(2022)年から 3 年計画で、老朽化に伴う高圧ケーブルの引替工事を令和 5(2023)

年から4年計画で進めるなど、安全性、利便性向上に向けた計画的な施設、設備の整備に努めている。【資料 1-5-2】

(3)図書館

世田谷本館（平成22年5月移転）と健志台分館（令和7年4月14日新築移転）においては、多様な利用者の学修に対応し、安全性と利便性を確保するため、以下のとおり施設・設備を整備している。

ア)多様な利用者への対応【資料 1-5-8】

①世田谷本館

- a.入退館システムの継続運用
- b.館内エレベーター1基（本館は2層（2階・3階）のため）
- c.サービスマニューのサイン、筆談具の設置
- d.貸出用リーディングループ、リーディングトラッカーの設置
- e.多様な学修方法に対応するための閲覧スペースのゾーニング

②健志台分館

- a.入退館システムの導入
- b.サービスマニューのサイン、筆談具の設置
- c.貸出用リーディングループ、リーディングトラッカーの設置
- d.多様な学修方法に対応するための閲覧スペースのゾーニング
- e.定置式書架間隔は1100mm以上（多様な車椅子に対応するため）
- f.車椅子専用閲覧席（1席）
- g.ユニバーサルデザイン型フォンブース（1個）

イ)書架の安全対策【資料 1-5-9】

地上2階・3階に位置する世田谷本館の書架における壁・床固定や天つなぎ、耐震・免震等の安全対策に加え、地上7階に位置する健志台分館の書架には書籍落下防止装置や制震機能装置など、以下の追加安全対策を施している。

①定置式書架

- a.壁固定、床固定、壁までの天つなぎ
- b.書籍落下防止装置ブックキーパーⅡ（感震式・書架上2段）

②移動式書架：電動式

インターロック機構、過電流防止装置、緊急移動スナップスイッチ、非常停止・耐震対策、走行制限タイマー走行全機能付（追突ストップ防止）、通路侵入検出用センサー、漏電ブレーカー通路内センサー、ユニット式安全停止バー、通路内エリアセンサー、書籍落下防止装置ブックキーパーⅡ（感震式・書架上2段）

③移動式書架：手動式

安全ロック（ゲートロック機構）、下部転倒防止装置、脱線防止（フランジ車輪）、制震ハンドルユニット（震度5程度を感知すると、ロックレバーが自動解除され適度なブレーキ力が働いた状態になり、棚の暴走と転倒を防止）、書籍落下防止装置ブックキーパーⅠ（手動式・書架上2段）

ウ)防犯カメラの設置【資料 1-5-10】

健志台分館には、天井付防犯カメラを館内に 5 台設置して、防災センターにて監視

<改善した事項または新たな取り組み>

(1)東京・世田谷キャンパス

(令和 4(2022)年度)

ア)生理用ナプキン無料配布システム導入

イ)多目的トイレ設置工事

ウ)6 街区校舎外装等改修工事

エ)防犯カメラ更新工事(2/5 年目)

(令和 5(2023)年度)

オ)防犯カメラ更新工事(3/5 年目)

(令和 6(2024)年度)

カ)防犯カメラ更新工事(4/5 年目)

キ)オストメイト設置工事

(2)横浜・健志台キャンパス

(令和 4(2022)年度)

ア)生理用ナプキン無料配布システム導入

イ)3 号館外壁補修工事(4/5 年目)

ウ)プール棟外壁補修工事(1/3 年目)

エ)各所トイレ改修工事

(令和 5(2023)年度)

オ)3 号館外壁補修工事(5/5 年目)

カ)プール棟外壁補修工事(2/3 年目)

キ)高圧ケーブル更新工事(プール棟キュービクルから 7 号館キュービクルまで)

ク)各所トイレ改修工事

(令和 6(2024)年度)

ケ)プール棟外壁補修工事(3/3 年目)

コ)高圧ケーブル予備管路新設工事(サッカー場キュービクルから野球場キュービクルまで)

サ)各所トイレ改修工事

(3)図書館

健志台分館においては、新館建築・移転に際して以下のとおり施設・設備を改善し、車椅子利用者を含む多様な利用者の利便性向上、防犯性・安全性の向上に取り組んだ。

ア)入口の段差解消、書架間隔の 1100mm 以上の確保による車椅子利用者の通行困難の解消

イ)ユニバーサル型フォンブースの設置による館内通話の可能化

ウ)閲覧スペースのゾーニング(グループ閲覧室 3 室、コモンズ 1 室、静粛室 1 室の設置)による多様な学修方法へ対応

エ)入退館システムの導入と防犯カメラの設置による防犯性の向上

オ)書架の耐震・免震・制震対策による安全性の向上

基準 2. 教育課程

2-1 単位認定、卒業認定、修了認定

2-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

2-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な運用

2-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

ディプロマ・ポリシーを学部・研究科ごとに明確に定め、カリキュラムや成績評価基準に反映している。周知体制も整っており、適切に運用されている。

<事実の説明>

(学部)

ディプロマ・ポリシーは、学則第1条に定められた教育目的及び学則第4条第2項に定められた学部・学科の教育目的を踏まえ、学部毎に検討し定めている【資料 2-1-1】。児童スポーツ教育学部については令和 5(2023)年度入学生から、スポーツ文化学部及びスポーツマネジメント学部については令和 6(2024)年度入学生から、さらに、体育学部及び保健医療学部については令和 7(2025)年度入学生から適用される三つのポリシーを新たに定め、新カリキュラムを策定した。このディプロマ・ポリシーを踏まえ、学則ならびに各学部の履修規程において、授業受講や単位認定、単位授与に係る成績評価基準、卒業認定基準、その他、授業実施に関し必要な事項を定めている【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】。

なお、これら関連規程等は、履修ガイドならびに本学ホームページで広く情報公開を行ない学内外へ周知している【資料 2-1-5】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「1」

学生への周知は、新入生オリエンテーション(1年生 4月実施)、スキルアップセミナー(1年生 7月実施)、ホームルーム(適宜)等で実施している。

また、ディプロマ・ポリシーの達成状況については、卒業生を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づいて確認している。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

現在、大学ホームページ上でディプロマ・ポリシーを公開している。また、履修ガイドの「教育課程の概要と卒業」において履修方法を明示し、それに基づく適切な授業運営を行っている。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「2」

スポーツマネジメント学部のディプロマ・ポリシーを定め、周知し、厳正に適用している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準を適切に定め、周知し、厳正に適用している。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「1」

ディプロマ・ポリシーを大学ホームページで社会に発信し、それに基づき、単位認定基準や進級・卒業認定基準を明確に定め、厳正に適用している。学生がディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力(幅広い教養・専門知識、課題解決力、協働意欲など)を獲得できるよう、基準は明確かつ公平に運用されており、適切かつ効果的に機能していると自己評価できる。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

整復医療学科の教育課程は概ね厚生労働省の定める指定規則に基づき策定されている。その上で体育大学の特性を活かし、スポーツ科学分野にも適応した柔道整復師の養成がディプロマ・ポリシーに提言されている。

進級、卒業認定基準については各学年の年度始めにおいて学生に周知している。特に4年次では、国家試験の出願、受験に関わるため、各学期の始め(4月・9月)に卒業認定基準について説明会を実施している【資料 2-1-6】。

イ)救急医療学科：自己評価「2」

本学の「教育目標」に基づき、救急医療・蘇生医療・災害医療、体育・スポーツ科学に関する専門教育および教養科目を通じて、幅広い資質・能力を備えた人材を育成することを目指している。ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ等で公開し周知している。

これらのポリシーを踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準等を定め、学生に周知するとともに厳正に運用している。

ディプロマ・ポリシーを明文化し、大学ホームページ等を通じて学生・保護者・社会に広く公開している点は適切に実施できている。

(研究科)

大学院学則第1条に定められた本学大学院の目的を達成するため、各専攻にディプロマ・ポリシーを定めている。体育学研究科については、学位プログラム毎に定めており、このディプロマ・ポリシーを踏まえ、大学院学則において、授業受講や単位認定、単位授与に係る成績評価基準、課程の修了基準、その他、授業実施に関し必要な事項を定めている【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】。

これら関連規程等は、学内ポータルサイト、本学ホームページに情報公開を行い広く学内外へ周知している。【資料 2-1-9】

＜改善した事項または新たな取り組み＞

(1)体育学部

現1年生から学年進行で開始した新カリキュラムでは、この間の課題（資質・能力に関する記述が曖昧、学修領域の拡大、トップアスリート等に対する教育的配慮等）を踏まえてディプロマ・ポリシーを見直した。

(2)児童スポーツ教育学部

令和5(2023)年度より新カリキュラムを制定し、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の編成と運用を開始した。教育内容の体系化と学修成果の明確化を図り、学生の資質・能力の育成を一層強化している。

2-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な運用

＜自己判定基準＞

前年通り又は特に問題はない

＜自己評価コメント＞

単位・卒業基準・修了基準は明確に規定され運用している。

＜事実の説明＞

(学部)

(1)単位認定基準

授業科目を履修した者については、試験又はその他の方法により、評価の上、単位を与えることを学則第22条(単位の授与)に、履修した授業科目に関する試験の実施時期や成績評価については学則第25条(試験及び成績評価等)及び履修規程に明記している【資料2-1-2】。

(2)進級基準

進級基準は特に定めていない。

(3)卒業認定基準

卒業の認定は学則26条に「本学に4年以上在学し、定められた授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。」と規定している【資料2-1-2】。

(研究科)

(1)単位認定基準

授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告により単位を授与することを大学院学則第25条(修得単位の認定)に、単位認定に至る成績評価の合格の基準及び成績評価に係る基準については大学院学則第24条(試験及び成績評価等)にそれぞれ明記している。

また、単位認定にあたっては、各授業科目のシラバスに到達目標と、それに即して設定した成績の評価方法・基準内容を明示して到達目標の達成度を測り、大学院学則の評価基準に基づき単位認定することを周知している【資料 2-1-7】。

(2)進級基準

進級基準は特に定めていない。

(3)修了認定基準

博士前期または修士課程の修了認定基準については、大学院学則第 29 条において、当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。ただし、体育学研究科の体育実践学学位プログラム及びコーチング実践学学位プログラムについては、修士論文に代わり、実践の場における課題についての研究成果の審査としている。

博士後期または博士課程の修了認定基準については、大学院学則第 30 条において、当該課程に 3 年以上在学し、体育科学研究科、体育学研究科は 12 単位以上、教育学研究科は 10 単位以上、保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻は 16 単位以上、救急災害医療学専攻は 28 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することと定められている。

大学院学則第 31 条から 34 条により、学位論文の審査及び最終試験は日本体育大学学位規程【資料 2-1-10】の定めるところにより、研究科委員会の指名する審査委員会がこれを行うものとし、その合否は審査委員会の報告に基づき研究科委員会が決定する。研究科長から学長へ結果を報告し、学長は報告に基づき課程修了の認定を行うことと定められており、厳正に適用している。

なお、大学ポータルサイトの『履修ガイド』にそれぞれの項目を設けて詳細に記載している。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

2-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

2-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

2-2-④ 教養教育の実施

2-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

2-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーが学部・研究科ごとに策定され、教育課程に適切に反映・周知されており、適切に運用されている。

<事実の説明>

(学部)

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学部毎に検討し定めている。児童スポーツ教育学部については令和 5(2023)年度入学生から、スポーツ文化学部及びスポーツマネジメント学部については令和 6(2024)年度入学生から、さらに、体育学部及び保健医療学部については令和 7(2025)年度入学生から適用される三つのポリシーを新たに定め、新カリキュラムを策定した。本学ホームページや大学案内等で広く学内外に周知し、学生には履修ガイド等で周知している【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「1」

学生への周知は、新入生ガイダンス(1年生 4月実施)、スキルアップセミナー(1年生 7月実施)、ホームルーム(適宜)等で実施している。

また、カリキュラム・ポリシーの達成状況については、卒業生を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づいて確認している。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

現在、ホームページ上でカリキュラム・ポリシーを公開している。また、履修ガイドの「教育課程の概要と卒業」において履修方法を明示し、それに基づく適切な授業運営を行っている。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「2」

カリキュラム・ポリシーを定め、周知している。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「3」

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教員間での協議を経て、新たなカリキュラム・ポリシーを「教育課程の編成」「教育方法」「学修の評価」の3観点から策定した。

カリキュラム・ポリシーは他のポリシーとあわせて大学ホームページに掲載し、周知している。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

カリキュラム・ポリシーについては学部共通教育課程、学科専門教育課程ともに制定されており、ホームページ等で学生にも公開している。

イ)救急医療学科：自己評価「2」

ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定している。カリキュラム・ポリシーは学生・保護者に周知するため、大学ホームページおよび履修ガイドに掲載し、新入生オリエンテーション等でも説明を行っている。

(研究科)

カリキュラム・ポリシーは、平成 29(2017)年の「建学の精神」の現代的解釈および、ミッション・ヴィジョンの改正及びディプロマ・ポリシー、そして、大学院学則第 1 条に定められた教育目的及び大学院学則第 4 条、第 5 条に定められた課程・専攻の教育目的を踏まえ、各専攻における人材養成目的を達成するために専攻毎、体育学研究科については学位プログラム毎にカリキュラム・ポリシーを策定し教育課程を編成、実施している。このことは本学ホームページ、学生募集要項、履修ガイド等により周知している【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】。

<改善した事項または新たな取り組み>

(1)体育学部

現 1 年生から学年進行で開始した新カリキュラムでは、この間の課題(資質・能力に関する記述が曖昧、学修領域の拡大、トップアスリート等に対する教育的配慮等)を踏まえて、学科・専攻・プログラム別のカリキュラム・ポリシーを作成した。

(2)児童スポーツ教育学部

履修ガイドにカリキュラム・ポリシーを掲載しているものの、学生が十分に理解しているとは言い難く、周知が不十分であるため、学部教務委員会を中心に学生への周知方法を検討する。

2-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと整合し、一貫性を確保して教育課程を体系的に編成している。

<事実の説明>

(学部)

各学部等のカリキュラム・ポリシーは、当該学部等のディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能、汎用的能力及び態度を修得するために必要な科目を編成する方針となっている。児童スポーツ教育学部については令和 5(2023)年度入学生から、スポーツ文化学部及びスポーツマネジメント学部については令和 6(2024)年度入学生から、さらに、体育学部及び保健医療学部については令和 7(2025)年度入学生から適用される三つのポリシーを新たに定め、新カリキュラムを策定するにあたり、カリキュラムマップを作成して当該科目で特に身につく能力を確認しており、このことから一貫性は確保されていると判断できる【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-7】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「1」

2～4 年生対象のカリキュラムはもちろん、現 1 年生についてもディプロマ・ポリシーと

カリキュラム・ポリシーの一貫性を念頭に新カリキュラムを作成した。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

現在適用しているカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー作成時にその整合性を担保している。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「2」

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「2」

ディプロマ・ポリシーで定めた育成する3つの資質・能力のすべてを網羅するように、授業区分と授業科目を設定し、カリキュラム・ポリシーの「教育課程の編成」に示した。

3つの資質・能力を細分化した10点の資質・能力に関して、どの科目で重点的に育成するかを整理し、カリキュラムマップに明示した。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

柔道整復師の資格取得を目的としている学科の性質上、教授内容と卒業要件は概ね一致しており、制定されている両ポリシーにおいても極めて高い一貫性がある。

イ)救急医療学科：自己評価「2」

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは相互に整合しており、一貫性が確保されている。教育課程を通じてディプロマ・ポリシーにある資質・能力が段階的に修得できる体系となっている。

(研究科)

三つのポリシー策定にあたっては、「建学の精神」「ミッション」「ビジョン」、本学大学院の教育目標、各専攻の人材養成の目的を踏まえて策定しており、各専攻のカリキュラム・ポリシーは、それぞれのディプロマ・ポリシーに掲げる広い視野に立った清深な学識に基づき、関連分野における研究能力と高度な専門性を修得するために必要な科目を編成する方針となっており、このことから一貫性は確保されていると判断できる。

(1)体育学研究科

博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーが掲げる知識及び能力を修得するために各学位プログラム（体育科学学位プログラム、体育実践学学位プログラム、コーチング科学学位プログラム、コーチング実践学学位プログラム）に必要な科目を編成する方針となっており、一貫性のある構成となっている【資料 2-2-4】【資料 2-2-6】。

(2)教育学研究科

博士前期課程並びに博士後期課程のカリキュラム・ポリシーは、それぞれのディプロマ・ポリシーに定めた学位授与の方針に沿った教育課程の編成と実施方針について明記されて

いる。各専攻のカリキュラム・ポリシーは、それぞれのディプロマ・ポリシーに掲げる広い視野に立った清深な学識に基づき、関連分野における研究能力と高度な専門性を修得するために必要な科目を編成する方針となっており、このことから一貫性は確保されていると判断できる【資料 2-2-4】【資料 2-2-6】。

(3)保健医療学研究科

修士課程におけるディプロマ・ポリシーに謳われている「総合的な医療人としての高い倫理観と高度な専門知識・技能・問題解決能力を有し、スポーツ救急に関する指導者や教育研究者となる人材の育成を目的としている。」を実現させるため、両コースに保健医療学に関する研究手法の知識と実践力修得、研究結果を医療で用いられる統計に関する知識と実践力修得、また基礎医学に立脚した問題解決能力の向上を目的とする科目を配置し医療に関わる視点から俯瞰的な能力が培われるような仕組みを構築している。

博士課程運動器柔道整復学専攻、救急災害医療学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために教育課程の柱となる専門領域を設け体系的に学修できるよう配慮している。また、博士論文における研究指導では、学生の視野をより広げ、総合的・学際的な視点から研究指導できるよう専門的領域が異なる教員の組み合わせとし、主担当教員と副担当教員が共同で研究指導が可能な組織的な指導体制をとっている【資料 2-2-4】【資料 2-2-6】。

<改善した事項または新たな取り組み>

(1)全学

新カリキュラムの策定にあたり、カリキュラムマップを作成した。

(2)体育学部

現1年生から学年進行で開始した新カリキュラムの作成に際しては、ディプロマ・ポリシーを作成後、それを達成するための学科・専攻・プログラム別のカリキュラム・ポリシーを作成し、それらの理念の一貫性に努めた。

2-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

学部・大学院ともにカリキュラム・ポリシーに基づき体系的に教育課程を編成し、共通・専門科目を段階的に配置するなど、一貫した教育が適切に実施されている。但し、授業科目のシラバスに育成する資質・能力の重点項目が掲載できていない。

<事実の説明>

(学部)

各学部の教育課程については、児童スポーツ教育学部については令和 5(2023)年度入学生から、スポーツ文化学部及びスポーツマネジメント学部については令和 6(2024)年度入

学生から、体育学部及び保健医療学部については令和 7(2025)年度入学生から適用される新カリキュラムの編成にあたり、カリキュラムツリーを作成してカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成していることを確認し、実施している。

また、スポーツ文化学部及びスポーツマネジメント学部については令和 6(2024)年度入学生から、体育学部及び保健医療学部については令和 7(2025)年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、全学共通開設科目として日体大アイデンティティ科目やグローバルコミュニケーション科目等を設け、本学に入学した学生が共通して身に付けるべき資質・能力を達成できるよう編成し、実施している【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】。

シラバスは、当該年度に開設されるすべての授業科目について授業担当教員が「シラバス作成要領」に基づき作成し、各学部教務委員会等において到達目標、授業展開計画などから授業内容が具体的に読み取れるか、成績評価方法や基準が明確になっているかなどの内容確認を経て、授業担当教員が修正後、学内外に公開している【資料 2-2-10】【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】。

履修登録単位数については学部等毎に上限を設定し、単位制度の実質を保つための工夫を行なっている【資料 2-2-3】【資料 2-2-13】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「1」

令和 7(2025)年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、学部共通科目はスポーツ教養科目、基礎教養科目、総合科目、共通サブプログラムから構成される。体育学科には 2 つの専攻を設けており、スポーツ科学専攻には 3 つのプログラムと 2 つのサブプログラム、スポーツ教育専攻には 2 つのプログラムと 1 つのサブプログラムを設けている。また、健康学科にも 2 つの専攻を設けており、ウェルネスライフ専攻及びヘルスプロモーション専攻にそれぞれ 2 つのプログラムと 1 つのサブプログラムを設け、より専門的な学修につながる体系となっていることに加え、学生が自らの目指すキャリアに合致したカリキュラムをデザインできる仕組みを構築した。

また、2～4 年生についてはもちろん、現 1 年生についてもカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成を念頭に各授業の対象学年等を配置した。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

令和 6(2024)年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、学部共通科目は、教養科目、総合科目、基幹科目、展開科目、専門科目（体育実技）から構成される。さらに、学科科目は学科基礎科目として基幹科目、展開科目から構成、学科専門科目として基幹（理論）科目、基幹（実践）科目、展開（理論）科目、展開（実践）科目及び資格関連科目から構成され、段階的に学修する体系になっている。

また、シラバスについては学部内で内容を確認した。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「2」

令和 6(2024)年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、学部共通科目は、教養科目、総合教育科目、基幹科目、展開科目、グローバルコミュニケーション科目から構成される。さらに、学科科目は学科基礎科目として基幹科目、展開科目から構成、学科

専門科目は学科により基幹（理論）科目、基幹（実践）科目、展開（実技）科目、展開（実践）科目、展開（理論）科目及び資格関連科目の中から構成され、段階的に学修する体系になっている。

学部教務委員会により次年度のシラバスが適切に表記されているかどうかを毎年チェックしており適切に整備している。

履修登録単位数の上限の適切な設定(キャップ制)をしており、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「3」

令和 5(2023)年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、学部共通科目として教養教育科目、日体大総合科目、児童スポーツ教育学部基軸・キャリア科目から構成される。さらに、学科共通科目として共通専門科目、スポーツ実技科目、自由科目として外国語科目、資格関連科目、留学生科目が構成され、児童スポーツ教育コース専門科目として教育の基礎に関する科目、教科の内容と指導法に関する科目、発展・展開科目、教育実習科目、中学校関連科目から構成、幼児教育保育コース専門科目として教育・保育の基礎に関する科目、保育の内容と指導法に関する科目、発展・展開科目、教育・保育実習科目から構成され、段階的に学修する体系になっている。

カリキュラム・ポリシーに沿って授業科目の学年配当を検討し、カリキュラムツリーを作成した。

各授業科目のシラバスには、カリキュラム・ポリシーで定めた「教育方法」も示している。

履修登録単位数の上限はキャップ数として履修ガイドに明示している。また、キャップ数に含む授業科目について検討、精選した。

(5)保健医療学部

令和 7(2025)年度入学生から適用される新カリキュラムにおいては、学部共通科目として保健医療学系科目、衛生学系科目、体育・スポーツ科学系科目、教養科目、外国語科目、教職科目から構成される。

整復医療学科は、学科特性として柔道整復師の国家資格取得を大きな目標とし、専門科目は柔道整復師学校養成施設指定規則で定められた教育内容を主としたカリキュラム構成とし、さらにこれらを総合する科目から構成される。

救急医療学科は、学科特性として救急救命士の国家資格取得を大きな目標とし、専門科目は救急救命士学校養成施設指定規則で定められた教育内容を基に、スポーツ救急系、基礎医学系、救急医学系の分野に区分して体系的に編成し、さらにこれらを総合する科目及び教職科目から構成される。

ア)整復医療学科：自己評価「2」

カリキュラム・ポリシーに記載されているように、国家試験関連科目については1、2年次に基礎医学、専門領域の総論を学習し、学年が進行するに連れて臨床医学や各論を学習する。

シラバスは科目ごとに作成され、常時学生の閲覧が可能である。

イ)救急医療学科：自己評価「2」

教育課程は、学部共通教育科目と学科専門教育科目を有機的に組み合わせ、1年次から4年次にかけて知識と技能を段階的に修得できる体系となっている。シラバスには到達目標と評価方法を明示し、ルーブリック評価やポートフォリオによる学修の可視化を進めている。また、履修登録単位数の上限を適切に設定し、単位制度の実質を担保している。

教育課程は体系的に編成され、学生が計画的に学修できる仕組みが整っている。シラバスの透明性や評価の多角化によって教育の実質化が図られており、適切に実施されていると評価できる。

(研究科)

大学院の教育課程(授業科目及び単位数)は、大学院学則第20条の別表1から別表9の通り定めており、大学院各研究科のカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成が行われている。

シラバスは、当該年度に開設されるすべての授業科目について授業担当教員が「シラバス作成要領」に基づき作成し、公表している。

大学院では履修登録単位数の上限は設けていないが、複数学年開講としているため学生自身のペースで余裕をもった履修計画を立てることができる。単位制度の実質を保つため、大学院学則第22条(単位の計算方法)において、多様な方法で実施される授業に必要な学修時間数を明確に定めている。また、特に修士論文または博士論文作成等に係る科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができるとしている

(1)体育学研究科体育学専攻

博士前期課程では、研究者養成を主眼とする『体育科学学位プログラム、コーチング科学学位プログラム』と高度専門職業人養成(実践的研究)を主眼とする『体育実践学学位プログラム、コーチング実践学学位プログラム』に分け、さらに、専門的な知識を習得させるために、体育科学学位プログラムには、「体育スポーツ文化社会学コース」「スポーツマネジメントコース」「トレーニング科学コース」「健康スポーツ医科学コース」「身体教育・健康教育コース」の5コース、『体育実践学学位プログラム』は、「スポーツマネジメントコース」「身体教育・健康教育コース」の2コースで構成し、共通科目、基礎科目、展開科目、研究指導科目の科目区分で教育課程を編成している。

ア)共通科目では、体育分野の基本的理論や科学的研究方法を幅広く修得し、また、学位論文作成に関わる知識、基礎的なプレゼンテーション技法等を学ぶ。

イ)基礎科目では、各学位プログラム又はコースの学問領域の基礎知識を習得する。

ウ)展開科目では、各自の研究を効率的に推進させるために、先端的な科学的知識を他コースの科目を含め修得できるよう配置することで、共通科目から基礎科目、展開科目において、積み上げ方式で学びを深めることができるように科目を配置している。

エ)研究指導科目では、学修、研究成果となる修士学位論文について、研究指導教員が執筆、調査、実験方法等を指導する科目を配置することで体系的な教育課程の編成をしている。

博士後期課程では、専門的な知識の習得と研究を推進させるために『体育科学学位プログラム』と『コーチング科学学位プログラム』の2つの学位プログラムに分け、さらに『体育科学学位プログラム』では4つのコース(「体育スポーツ文化社会学コース」「トレーニング科学コース」「健康スポーツ医科学コース」「身体教育・健康教育コース」)で構成し、共通科目、専修科目、研究指導科目を設置し、教育課程を編成している。

ア)共通科目では、学会等の発表時においてプレゼンテーションの質を高めるための実践的な授業を必修として配置した。また、グローバルに活躍できる語学力を含めたコミュニケーション能力及び英語での論文作成能力を身につけるための「英語論文ライティング」を選択科目として設けている。

イ)専修科目では、各学位プログラム又はコースにおいて、先端的な科学的知識及び研究法を修得するための科目を配置した。

ウ)研究指導科目では、学修、研究成果となる博士学位論文について、研究指導教員が執筆、調査、実験方法等を指導する科目を配置することで体系的な教育課程の編成としている。

(2)教育学研究科実践教科教育学専攻

博士前期課程は、各教科(国語科教育、社会科教育、算数科教育、理科教育、体育科教育)で構成され、各教科を統一的にとらえ、教科の共通性と固有性という考え方を導入し、教科教育の指導を展開するため、教科基盤科目、教科共通科目、教科選択科目を設置し、教育課程を編成している。

ア)教科基盤科目は、教科の成立基盤や教科区分、教科の本質、人間性の育成などから、各教科の本質にもとづく、学習指導の構成について理論と実践の両側面で深く学ぶ科目を配置している。

イ)教科共通科目では、各教科(国語、社会、算数、理科、体育)で、学習指導レベルで目標や学習指導、評価について優れた実践を深く学ぶことから教科の共通性をもとに優れた実践のすべを学ぶ科目を配置する。

ウ)教科選択科目では各教科(国語、社会、算数、理科、体育)の固有性をもとに、自分が選択する教科において学習指導レベルで目標や学習指導、評価に関する構成方法について深く学ぶ科目と、研究成果となる修士学位論文について、研究指導教員が執筆、調査、実験方法等を指導する科目を配置することで体系的な教育課程の編成としている。また、令和7(2025)年度から学校現場における長期の現地研究を中心とした「学校現場実習」を追加編成した。

博士後期課程は、各分野(国語教育学、社会科教育学、数学教育学、理科教育学、体育科教育学)から構成され、各教科におけるカリキュラムを具現化し学習指導力を高めた博士前期課程を踏まえ、博士後期課程では、世界的視野で各教科における教育課程に関する理論と具体的な学習指導とを往還させ、教育課程をもとにした高度な学習指導レベルでの実践的検証力を育成することを目的し、各教科においてカリキュラムに関する理論と学習指導を往還する分野において新しい研究領域を見いだす力とそれを解決していくための論理構成力を育成できる教育課程を構築した。

ア)共通分野では、カリキュラム開発講究を配置し、典型的な論文に関して論文を作成する技法などを深く学ぶ。

イ)専修分野には、カリキュラム開発特別研究を配置し、未開発の領域の見いだし方や論文の論理構成などを深く学び、学会誌などに投稿する学術論文の書き方や、研究成果となる博士論文の作成方法について学ぶことができる科目を配置することで、体系的な教育課程を編成している。

(3)保健医療学研究科保健医療学専攻(修士課程)

修士課程では、研究者としての資質を持ち、高度の医学知識と科学的根拠に基づく柔道整復術を実践できる臨床現場の指導者を養成する「高度実践柔道整復師コース」と、臨床・教育・研究を通じて科学的根拠に基づき指導ができる人材を育成する「救急災害医療コース」を設け、教育課程を共通科目、専門科目、特別研究に区分し教育課程を編成している。

ア)共通科目では、高度専門職業人として習得すべき知識と基礎医学に立脚した課題解決能力を養成するために必要な科目を配置している。すなわち、スポーツ救急、救護をはじめ地域救急医療体制に係る課題や、より総括的な病院前救急医療体制に関する実践力及び指導力を養成する科目を必須科目として配置している。

イ)専門科目では、各コースに上記課題に関する指導者、教育研究者として、医学の進歩に適応し最新の医科学的知識と技術の修得に向けた専門科目を配置している。

ウ)特別研究では、研究課題に対しての研究成果となる修士学位論文作成のために、科学的根拠に基づいた研究手法の習得、およびその成果を発表する能力を養成するための科目を配置することで、体系的な教育課程の編成としている。

(4)保健医療学研究科 運動器柔道整復学専攻(博士課程)

修士課程で習得した能力を基盤とし、その能力を応用・発展させて柔道整復領域に活かしながら、柔道整復領域の臨床研究を自立・自律的に継続して実施して、柔道整復領域の学術的基盤を構築することを目的とし、教育課程を専門科目と研究指導科目で区分し、教育課程を編成している。

ア)専門科目では最新の知識や技術、問題解決能力、実際の医療現場等で培う能力や、柔道整復領域の指導者・教育者の資質を養成する科目を配置している。

イ)研究指導科目では、研究手法および発表能力を修得し、研究成果となる博士学位論文を作成・発表する能力を養成するための科目を配置することで、教育課程の体系的編成をしている。

(5)保健医療学研究科 救急災害医療学専攻(博士課程)

救急災害医療の指導者としての資質を基礎として、救急災害医療の臨床現場における指導者、教育者、研究者の養成を目的としている。臨床または教育現場で、科学的根拠に基づき研究が遂行できる人材育成を目標とし、教育課程を専門科目と研究指導科目で区分し、編成している。

ア)専門科目では、救急災害医療学分野の研究者として最新の医科学的知識と社会情勢を学ぶための科目、国際情勢を踏まえた各専門領域における最新の知識や技術に加え、

社会の発展に寄与するために必要で専門的な研究手法と研究倫理について学ぶ科目を配置している。

イ)研究指導科目では、救急災害医療学における研究課題に対して科学的根拠に基づき検証し、諸外国との国際的な比較をしながら自立して研究活動を実践するための科目と、研究成果となる博士学位論文を作成・発表する能力を養成するための科目を配置することで、教育課程の体系的編成をしている。

<課題とその発展方策>

(1)全学

新カリキュラムの編成にあたり、スポーツマネジメント学部を除きカリキュラムツリーを作成した。令和6(2024)年度以降入学生から適用されるカリキュラムにおいては、全学共通開設科目として日体大アイデンティティ科目やグローバルコミュニケーション科目等を設け、本学に入学した学生が共通して身に付けるべき資質・能力を達成できるよう編成し、実施している。

(2)体育学部

現1年生から学年進行で開始した新カリキュラムの作成に際しては、新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成を念頭に各授業の対象学年等を見直した。

(3)児童スポーツ教育学部

各授業科目のシラバスに、育成する資質・能力の重点項目が掲載できていない。カリキュラムマップと整合させ、シラバスに表示することが求められる。

2-2-④ 教養教育の実施

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

教養教育については、各学部がディプロマ・ポリシーに基づき体系的に科目を配置し、社会人基礎力や国際的視野を育成している。特に日体大アイデンティティ科目を通じ、伝統教育と実践力の涵養を図っており、全学的に目的が明確で適切に実施されている。

<事実の説明>

(学部)

各学部のディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーに沿って、当該学部の共通科目として、基礎教養に係る教養科目やグローバルコミュニケーション科目、数理・情報系科目等を配置している。これらと合わせ新しいカリキュラムにおいては、日体大アイデンティティ科目として本学の伝統教育や自校史教育、野外実習などの学修を通じて、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、チームワークやリーダーシップ、

コミュニケーション能力並びに規範的意識、体育・スポーツ分野における実践的指導力等を養い、生涯学び続けることのできる前向きな態度等を育成することを目的に教養教育を実施している【資料 2-2-2】【資料 2-2-8】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「1」

2～4年生についてはもちろん、現1年生についても教養教育に必要な授業を配置した。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

スポーツ国際学科に関しては、基礎英語に関しては TOEIC 対策を導入している【資料 2-2-3】【資料 2-2-13】。また、入学時点で TOIEC330 点以上に換算する証明書を提出した者に対しては、当該科目の単位認定を行った。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「2」

教養教育については、適切に実施している。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「2」

児童スポーツ教育学部共通教養科目として「法学(日本国憲法)」、「情報処理(情報機器の操作を含む)」、「心理学」、「生命科学」、「社会学」、「文学」、「経済学」を各 2 単位として設置している。その中から選択し、8 単位を卒業必要単位として設定している。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

柔道整復師の資格取得を目的としている学科の性質上、国家試験に関連した科目が大半を占めているが、法学、数理科学、プレゼンテーション技法論などの教養科目の履修が可能となっている。

イ)救急医療学科：自己評価「2」

幅広い教養を身に付けるために、「教養科目」「グローバルコミュニケーション科目」「社会貢献科目」などを設け、倫理観やコミュニケーション能力の涵養を重視している。また、体育・スポーツ科学や国際社会に対応した教育内容を盛り込み、多面的な人材育成を実践している。

教養教育は体系的に配置され、救急医療分野に限らず幅広い資質・能力の育成につながっている。学科の特色を活かしつつ、社会で求められる人材像に合致していると評価できる。

(研究科)

各研究科および専攻において、特に教養教育に資する科目は担当していない。

ただし、修士論文または博士論文作成等に係る科目等を配置し、研究指導教員から、データ処理や解析の技術、研究成果を正しく伝える発表の技術、研究者として遵守すべき規範に関する倫理観などについての学修を行なっている。

体育学研究科では、研究指導科目区分を配置して、研究能力の向上や、高度な専門性の獲

得のみならず、基礎的な研究方法や研究手段についても学修を行なっている【資料 2-2-14】。

同様に教育学研究科博士前期課程では、共通科目に「教科教育研究法」、保健医療学研究科修士課程には、同じく「保健医療学研究法特論」などを配置し、研究に携わる者に必要な教養に関する学修を行なっている【資料 2-2-15】【資料 2-2-16】。

<改善した事項または新たな取り組み>

(1)体育学部

現1年生から学年進行で開始した新カリキュラムの作成に際しては、新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを念頭に必要な教養教育に関する授業を配置した。また、各授業の対象学年についても見直した。

2-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

授業評価やFD活動を通じて教授方法の改善を進め、アクティブ・ラーニング等を推進。学部・研究科とも教育の質向上が図られている。

(学部)

教授方法の工夫・開発に資する事を目的として、毎学期末に全授業を対象とした授業評価アンケートを実施している。アンケートは学内ポータルシステム n-pass を用いて実施しており、自動集計された結果が、各授業担当教員にフィードバックされる。

このフィードバックを元に、授業担当教員は授業の進め方や学生との関わり方について振り返るとともに、学生の捉え方に認識のずれが生じていないか確認し、次学期に向けた授業の教授方法や内容に対する改善を行なっている。加えて、全授業担当教員に対し、学期毎に授業評価アンケート結果を受けての振り返りシートの提出を求め、学内ポータルサイトで教職員が閲覧できるようにすることにより、複眼的な視点で工夫・開発を組織的に行なっている【資料 2-2-17】。

また、全学に関するFDとして、教学センター運営委員会が主体となり、教授方法の工夫・開発に資する内容の検討及び実施を行なっている。例年研修会を開催し、様々な課題や具体的な対策について全学で共有しているが、特に教授方法の工夫・開発に関するものとしては、令和5(2023)年度に第1回全学FD「多様化時代における本学の男女共習授業の可能性を探る」、第3回FDワークショップ「ティーチング・ポートフォリオ・チャート作成講座」を実施、令和6(2024)年度に第1回全学FD「n-pass RX 操作説明会」、第2回全学FD・SDセミナー「合理的配慮について考える」、第3回全学FD・SDセミナー「合理的配慮について考える Vol.2」を実施した【資料 2-2-18】。

シラバスに、授業で取り入れるアクティブ・ラーニングについて記入する項目を設け、積極的な導入を促している【資料 2-2-10】【資料 2-2-12】。

授業を行うクラスサイズについては、当該授業科目の特性を考慮し、教育効果を十分上

げられるように検討、設定している。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「1」

これまで同様、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業展開、さらには教育効果を上げられるようなクラスサイズの工夫に努めている。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

授業においては教員に対して昨年度より授業資料に関してペーパーレスを求めてきた。また、アクティブ・ラーニングの実施を求めてきた。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「1」

スポーツマネジメント学科では令和6(2024)年度より100名が増員となった。それによるクラスサイズが課題とならないよう留意した。クラス数を増やすとともに、新規採用教員を増やすなどの工夫をすることで、授業を行う学生数(クラスサイズなど)は、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

アクティブ・ラーニングについてのFDを令和5年(2023)度と令和6(2024)年度に行った。しかし実際に各教員がどのように取り入れているかを調査できておらず確実な評価はできていない。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「1」

「初等国語(書写を含む)」「初等生活」「初等社会」「初等英語」「初等算数」において、授業の方法を演習と少人数クラスを実施したことで、以前に比して学生への細やかなフィードバックが行われていることから、一定程度の教育効果を上げていると判断する【資料2-2-5】。

アクティブ・ラーニングについては、ペア学習やグループワーク等、学生の意見を表現させる機会を意図的に設けていることから、積極的に遂行できていると判断する。

FD委員会主催の研修によって、様々な先生方の教授に係る手法を学んだことから、新たな知見を獲得できたと判断する。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

講義資料についてはDX化の方針もあり、学内ポータルシステムを經由して学生が閲覧、ダウンロード可能となっている。

教授方法については、症例供覧によるケーススタディーやプレゼンテーション作成、発表など、学生が主体的に授業に取り組めるよう、科目ごとに工夫がなされている。

授業の展開は、実技については90名の学生に対し原則4名の教員を配置し、十分な実技指導ができるように設定されている。

イ)救急医療学科：自己評価「2」

教授方法においては、講義に加え双方向型授業、グループワーク、反転授業、PBL型授業を導入し、学生の主体的学修を促進している。演習や実習では、医学的根拠に基

づく反復訓練を重視し、実践的能力を高めている。クラスサイズや指導方法の工夫を行なっている。

(研究科)

授業の特性又は授業の展開計画に応じて、より専門性の高い教員の協力による複数担当でも展開し、深化させた専門分野の学識と多方面からの課題・問題解決に応じた開講体制をとっている。共通必修科目以外は、学生の研究分野に関わる科目を履修するため、少人数でディスカッションを交えながら実施している。演習科目においても発表とディスカッションを行うなどアクティブ・ラーニングを取入れている。また、特論科目では、自らが専門とする分野において指導教員のもと段階的に基礎的要素を身につけ、学位論文に関わる研究活動へと体系的に学修できるようにしている。専修科目では、基本理論となる「特論」の他に、「理論・実習」「専門演習」「プラクティカム」により実践力の育成に力を注いでいる。

<改善した事項または新たな取り組み>

(1)全学

シラバスにアクティブ・ラーニングを明示できる項目を設定した。

(2)体育学部

新カリキュラムによる1年生に対しては、「ダイバーシティ&インクルージョン」「アスリート論」等、学生の興味・関心に沿った新たな授業も展開している【資料2-2-8】。

(3)スポーツマネジメント学部

クラス数を増やすとともに、新規採用教員を増やすなどの工夫をすることで、授業を行う学生数(クラスサイズなど)は、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

(4)児童スポーツ教育学部

2023カリキュラムへの移行の際に、「初等国語(書写を含む)」「初等生活」「初等社会」「初等英語」「初等算数」の授業の方法を演習とし少人数クラスにした。

FD委員会にて、教授方法の工夫について教員間の意見交流を実施した。

2-3 学修成果の把握・評価

2-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

2-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

2-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

三つのポリシーに基づき、学部・科目・大学院レベルで学修成果を多面的に点検・評価。**PROG** テストや各種アンケート、成績・資格・就職状況を活用し、教育課程の改善や学生の学びに反映している。

学生の意識調査実施について、また特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の明示が課題である。

<事実の説明>

(学部)

三つのポリシーに基づき、学修成果の点検・評価は、大学全体、学部、科目など、様々なレベルで実施している。

学部レベルでは、主に総合型選抜や学校推薦型選抜による入学者を対象に、学科・コース別に入学前教育を行って、入学者の学力水準の把握に努めるとともに、入学後の学びへの速やかな移行に資する導入教育を実施している。加えて平成 30(2018)年度からは、卒業生アンケートとしてディプロマ・ポリシーに表現される各能力について、教育課程を通して身に付いたかどうかを調査し、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況についての点検・評価を行っている【資料 2-3-1】。

科目レベルでは、学期ごとにすべての授業を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を n-pass により集計整理して、授業担当教員が自身の担当科目ごとにデータで確認できるよう対応している【資料 2-3-2】。

合わせて、全学生が共通して n-pass の「成績照会」画面から、履修科目の成績及び GP、並びに学期毎の GPA を確認することができるよう対応している。そのため体系的に編成された教育課程の科目の修得状況については、学生自身が確認し以降の学びに繋げることができるよう配慮すると共に、学生担当教員により随時点検・評価が行われている。

さらに、児童スポーツ教育学部では令和 5(2023)年度入学生から、1年次と3年次に「ジェネリックスキル測定 PROG テスト」を実施し、汎用的能力（問題解決能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ能力、チームワーク能力など）について経年変化を把握し、ディプロマ・ポリシーの達成状況確認の一つとすることとした。PROG テストは学生のジェネリックスキルを包括的に測定するため、従来のテストでは測りにくい能力も含めて学修成果を可視化することができ、また、PROG テストの結果は学生が自身の能力を理解するために活用できるだけでなく、教員による学修支援や、カリキュラムの検証にも活用する。令和 5(2023)年度以降、新カリキュラムが始まる学部について、順次実施する【資料 2-3-3】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「2」

三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握と評価については、カリキュラム・ルーブリックを作成し、それに基づいて実施している。

また、学生の学修状況・資格取得状況・就職状況調査、意識調査、卒業時の満足度調査等については、各センターにより実施されている種々の調査結果に基づいて、それらの把握・評価を実施している。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「1」

学生の学修状況については学修支援並びにクラス担任を通して学部として把握に努めている。他方で、学生の意識調査等については学部としての対応ができていない。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「3」

学修成果の把握や評価方法は各教員に委ねられており、すべての開設科目において三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果が明示されているとは必ずしも言い切れない。

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査は行われており、本学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価している。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「1」

前学期の終了時に、1学年、2学年の学生を対象に満足度（生活・進路調査を実施し、授業、実習等、学生同士の関係、教員との関係、学生への支援、大学生生活全般）、進路希望の調査を行っている【資料 2-3-4】。

キャリアセンターにおいて、4学年の学生を対象に、進路調査を行っている。

ディプロマ・ポリシーの到達度を学生が自己評価するループリックを作成し、実施方法を検討中である【資料 2-3-5】。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

柔道整復師の資格取得を目的としている学科の性質上、ディプロマ・ポリシーと実際の学修成果には強い関連性があり、具体的には国家試験の合格率が成果と直結する。

学生の状況把握については、大学事務局として実施している就職調査、意識調査、満足度調査とは別に、学科内でも資格取得状況や国家試験対策への満足度調査などを実施し、次年度以降の教育の参考資料としている【資料 2-3-6】。

イ)救急医療学科：自己評価「3」

救急医療学科では、三つのポリシーに基づき、学生の学修成果を多面的に把握・評価している。

(学修状況の把握)

①各科目での成績評価に加え、ループリック評価・ポートフォリオを用いて学修到達度を可視化している。

②実技・実習に関しては、OSCE(客観的臨床能力試験)を導入し、医療技術の習熟度を客観的に評価している。

(資格取得状況・就職状況の調査【資料 2-3-7】)

③救急救命士国家試験の合格率、各種資格取得率を把握している。

④就職先の種類・傾向について分析し、進路状況を学科会議等で共有している。

(意識調査・満足度調査)

⑤在学生アンケートや卒業時アンケートを実施し、学修満足度や自己成長の実感を把握している。

⑥就職先企業からのフィードバックも収集し、社会的評価を成果の一指標としている。学修成果を成績評価だけでなく、国家試験合格率、就職状況、アンケート調査など多様な指標で捉えており、適切に運用されている。特に OSCE の導入やポートフォリオの活用は、実践的能力の可視化に有効であると評価できる。

教職センターでは教育職員免許状取得状況【資料 2-3-8】を把握し、教員養成の状況として公表している。

教職センターでは年度毎に目標【資料 2-3-9】を定め、学生が希望する教員免許状を取得できるように支援している。特に体育学部 2025 カリキュラムにおいては、選択プログラムによって取得できない教員免許状があるため、2 年次進級時に正しくプログラムを選択できるように教学センターと連携して説明を行う。

(研究科)

研究科には各専攻で、建学の精神や本学のミッション・ビジョンに基づく三つのポリシーが定められ、ディプロマ・ポリシーで、広い視野に立った精深な学識を備え、高い倫理観と高度な専門性、専門的知見に基づいた実践的能力、関連分野における自立的実践研究力などを涵養していく事が明らかにされている。このことにより、本学大学院ではディプロマ・ポリシーに基づいた教育・研究活動により、大学院が定める教育目標を実現し、スポーツ文化の発展、新たな教科教育の構築ならびに保健医療学推進と人類の友好・親善に貢献する事のできる人材の輩出が行なわれていると言える。

学生の学修状況・資格取得状況は各自が n-pass で確認することができる。また、大学院生の学修成果の最たるものと言える学位論文においては、全ての研究科で、三つのポリシーを踏まえて、修士及び博士の学位の申請資格や審査方法をまとめた審査取扱要項を策定し、論文の評価基準を明示して審査及び最終試験を行なっている。論文審査及び最終試験終了後には、主査からその結果(評価・審査員・要旨)が「研究科委員会」または「博士委員会」へ報告され、「研究科委員会」または「博士委員会」は論文審査及び最終試験の結果の判定を行い、学位授与の可否を審査している。

大学院生には、修了時に就職状況の他、在籍時の学修・研究の成果確認として論文掲載数や発表、カリキュラムや授業、研究指導に関するアンケートを実施している。

<課題とその発展方策>

(1)全学

令和 5(2023)年度以降新カリキュラムが始まる学部から、1 年次と 3 年次に「ジェネリックスキル測定 PROG テスト」を実施し、汎用的能力(問題解決能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ能力、チームワーク能力など)について経年変化を把握し、ディプロマ・ポリシーの達成状況確認の一つとすることとした。

(2)スポーツ文化学部

現状、学生の学修状況の把握はクラス担任に依存している。そのため、クラス担任に対して学修状況の把握を依頼した。

(3)スポーツマネジメント学部

次年度のシラバス作成時期に合わせ、教員に周知し、令和8年度の授業においては3ポリシー(特にディプロマポリシー)に合わせた学修成果を明記、授業実施するよう改善すべきである。

(4)児童スポーツ教育学部

ディプロマ・ポリシーの到達度を学生が自己評価するルーブリックを作成した。

(5)保健医療学部

ア)救急医療学科

今後の課題は、成果データを縦断的に蓄積し、卒業後のキャリア追跡に活かすことである。

2-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

学部・研究科レベルで授業評価アンケートやPROGテスト等を活用し、学修成果や資格・就職状況を多面的に把握・評価。結果は教育改善や学生の学びに反映されている。「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」における成績等の基準が新カリキュラムに対応していないため改訂し、学生担当教員へ改めての周知を行う必要がある。

<事実の説明>

(学部)

学部レベルでは、卒業生アンケートの結果を各学部に提供し、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況についての点検・評価を行っている【資料2-3-1】。

科目レベルでは、学期ごとにすべての授業を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果をn-passにより集計整理して、授業担当教員が自身の担当科目ごとにデータで確認できるよう対応している。授業担当教員はその結果を基に当該学期の授業を振り返り、授業の内容や進め方、学修成果、前の学期からの改善点とその振り返り、及び今後の授業改善を記載した振り返りシートを提出している。これらは授業評価アンケートの集計結果と共に、学内ポータルサイトで教職員が閲覧できるようにしている【資料2-3-2】【資料2-3-14】。

合わせて、全学生が共通してn-passの「成績照会」画面から、履修科目の成績及びGP、並びに学期毎のGPAを確認することができるよう対応している。そのため体系的に編成された教育課程の科目の修得状況については、学生自身が確認し以降の学びに繋げること

ができるよう配慮すると共に、学生担当教員により随時点検・評価が行われている。

さらに、令和 5(2023)年度以降新カリキュラムが始まる学部から順次実施している「ジェネリックスキル測定 PROG テスト」の結果については、学生個人に通知すると共に、その解説と今後の活用方法等について説明を行なっている。また、PROG テストの結果は学生が自身の能力を理解するために活用できるだけでなく、教員による学修支援や、カリキュラムの検証にも活用する【資料 2-3-3】。

その他、出席状況や GPA が低い学生に対し、個別に状況確認及び指導をすることで、休学・退学の抑制に繋げている【資料 2-3-10】。

また、これらの学修状況におけるデータを BI ツールにより可視化することで、関係各所や会議等において学生個人から学部、大学全体の学修状況を共有することにより、教育内容・方法及び学修指導等の改善に活用している。

なお、学生の資格取得状況は、主に教学センターで管理されているが、本学の人材養成の柱を担う教員免許状の取得状況は、教職センターにて管理され、点検・評価が行われている。

また、保健医療学部における医療系国家資格である柔道整復師や救急救命士の受験資格に資する学修成果は、単位取得状況と合わせて教学センターにて適切に管理され、この情報に基づき、国家試験合格に向けた模擬試験や外部アセスメントテストなどが実施され、随時学修成果の確認を行って各段階での学力水準と、更なる学修が必要な分野などを判定し、補習教育や特別講義などを実施している。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「2」

これまで同様、学生による授業評価アンケートの結果に基づいて、各授業による学修成果を把握、評価を実施し、教育内容・方法及び学修指導の改善に努めている。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

前年度の各教員の授業の省察を踏まえて FD において教育内容、方法並びに学修指導の改善に向けた情報共有を図っている。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「3」

学修成果の把握や評価方法は各教員に委ねられており、学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックされているとは必ずしも言い切れない。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「1」

学生の満足度、進路希望調査の結果を教員にフィードバックしている【資料 2-3-4】。

ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価ルーブリックの結果を教員にフィードバックする方法について検討している。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

国家試験の結果及び国家試験対策に関するアンケート結果を毎年分析し、学科会議において教員へフィードバックしている【資料 2-3-11】【資料 2-3-6】。

イ)救急医療学科：自己評価「1」

把握した学修成果は、教育改善に積極的にフィードバックしている【資料 2-3-7】。

(教育課程への反映)

①学修成果の分析結果を学科会議で共有し、科目の配置や内容を見直す基礎資料として活用している。

②国家試験の出題傾向や合格状況を踏まえ、試験対策科目や演習の改善に反映している。

(教授方法の改善)

③アンケート結果から、学生の理解度や授業満足度を確認し、双方向型授業やアクティブ・ラーニングをより効果的に導入している。

④実習での到達度に基づき、指導体制やカリキュラム内容を調整している。

(学生支援への活用)

⑤成績分析に基づき、学修に困難を抱える学生に対してリメディアル教育を導入している。

⑥就職状況や卒業生の評価を踏まえ、キャリア支援プログラムを改善している。

学修成果の把握・評価結果を教育内容や方法に反映する仕組みが機能しており、教育の質改善につながっていると評価できる。学修者の声を取り入れることで教育の透明性も高まっている。

教員免許状取得プログラムでは、学期末に「教職履修カルテ」【資料 2-3-12】の作成を課し、本学の教員養成に必要な資質能力の指標に基づいた4つの力（人間性、社会性、専門性、国際性）【資料 2-3-13】の自己評価と学修成果を可視化しており、4年次後学期開講「教職実践演習」での振り返りや課題発見に活用している。

令和6年度に作成方法を n-pass マイステップによる入力から紙媒体（Word 形式）への入力に変更し、単位修得状況や自己評価がより分かりやすくなった一方、アカデミックアドバイザーの指導・助言がなくなり、学期毎に記入しない学生がいる。

(研究科)

学部・研究科では、授業内容や方法の改善のために学部別の FD 研修会を実施している。研究科における専攻ごとに三つのポリシーが明確に定められ、ディプロマ・ポリシーに基づいた体系的な教育課程が編成されている。この教育課程に基づいた学修の成果は n-pass を活用し、保護者や学生本人、研究指導教員も確認することができる。また、すべての研究科で修士及び博士の学位の申請資格や審査方法をまとめた審査取扱要項を策定し、学位論文の評価基準を明示し、審査及び最終試験が行なっている。今年度も修了時アンケート等を実施し、院生の学習成果(自己評価)、学修・研究指導について意見を聴取しながら、教育課程と学位論文作成を中心とした研究活動との接続についての検証を行なって、組織的な教育内容・方法により効果的な学修指導を行っていく。

<課題とその発展方策>

(1)全学

令和 5(2023)年度以降新カリキュラムが始まる学部から順次実施している「ジェネリックスキル測定 PROG テスト」の結果については、学生個人に通知すると共に、その解説と今後の活用方法等について説明を行なっている。また、PROG テストの結果は学生が自身の能力を理解するために活用できるだけでなく、教員による学修支援や、カリキュラムの検証にも活用する。

退学・留年を防止するために、「退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について」を定めており、これに基づく指導については個別に実施されているが、成績等の基準が新カリキュラムに対応していないため改訂し、学生担当教員へ改めての周知を行う必要がある。

(2)スポーツマネジメント学部

次年度に向けて、教員に周知し、令和 8 年度の授業においては三つのポリシー(特にディプロマ・ポリシー)に合わせた学修成果を明記、授業実施するよう改善すべきである。

また学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックできるように教員の研修機会を設けることが望ましい。

(3)児童スポーツ教育学部

ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価ルーブリックの結果を教員にフィードバックする方法について検討している。

(4)保健医療学部

ア)救急医療学科

今後、学修成果のフィードバックをより迅速に行い、教育改善のサイクルを短縮することが課題となる。

教職センターで学生に記入を促すための工夫や効果的な活用法を検討する。

基準 3. 教員・職員

3-1 教育研究活動のための管理運営の機能性

3-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

3-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

3-1-③ 職員の配置と役割の明確化

3-1-④ 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

学長を中心に教職員が連携し、学生支援や社会貢献に積極的に取り組んでいる。

<事実の説明>

学長は、大学学則第 10 条第 2 項において、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を総督する。」と規定している【資料 3-1-1】。これに基づき、学長は大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。これらの職責を果たすための補佐体制として、副学長 3 名（企画・管理・運営担当の副学長 1 名、教学・学生生活担当の副学長 1 名、研究担当の副学長 1 名）を配置し、学長の指示の下、所管業務を分担している。また、大学の運営に係る企画及び調整、学長の職務の補佐、学長の計画立案、政策形成及び意思決定に関して必要な情報の提供などを行う学長室を学長の直轄下に設置している。さらに、教学センター、学生センター、教職センター等の組織にセンター長を置き、それぞれ学長が指名した専任教員を配置して、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制を整備している【資料 3-1-2】。

学長は使命・目的を達成するために、大学学則第 14 条第 2 項に規定する全学の重要事項を審議する「学部長会」を招集し、議長となって、「日本体育大学学部長会規程」第 5 条に掲げる事項について、審議または情報共有や意見交換を行なっている。「学部長会」は原則毎月 1 回開催している。また、大学運営を適切にかつ円滑に遂行するため、学長、副学長、学長室長、学長室長補佐、研究科長代表、事務局長、学務部長、健志台事務統括、企画部長、学術・スポーツ部長、管理部長、学長室事務課長、庶務課長を構成員とする学長補佐会議を招集し、大学運営全般にわたる事項について、改善・充実方策の協議や学内諸事項等について連絡調整等行なっている。原則として毎月 1 回開催しているが、議論すべき事項によって臨時に開催するなどして、臨機に対応している【資料 3-1-3】。さらに、学部教授会の開催に先立ち、「教授会連絡調整会議」を主宰し、副学長及び各学部長並びに各教授会書記を務める事務職員が出席し、教授会において報告及び審議すべき必要事項を確認している。

3-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

建学の精神に基づき、学則や規程で附置機関・職員組織・会議体を明確化し、副学長や各委員会を通じて学長の指示の下、教育・研究・運営の意思決定を体系的に実施している。

<事実の説明>

建学の精神のもと、使命・目的達成のために、大学学則において附置機関等（第 6 条から第 9 条）、職員組織及び職務（第 10 条）、「教授会」・「学部長会」等の会議体からなる大学の運営体制（第 11 条から第 15 条）を定め、教学マネジメントの構築を図っている【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】。

教学組織の担当業務については、「学校法人日本体育大学事務分掌に関する規則」及び各附置機関管理規程に基づいて明確に定めている。

また、大学の意思決定の権限については、「教授会」、「学部長会」、各種委員会等の審議事項・議決及び決定に関して各規程に定められている。また、審議事項に係わる判断（最終決定）は学長が行うと規定されている【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】。

「学校法人日本体育大学組織規程」では第 4 条第 2 項において、「4 名以内の副学長を置く。」と定められており、企画・管理・運営を主担当とする副学長を 1 名、教学・学生生活を主担当とする副学長を 1 名、研究を主担当とする副学長を 1 名置き、とりわけ企画・管理・運営に関わる委員会及教育・研究に関わる委員会の構成員、あるいは委員長として位置づいており、学長の意向に沿ってその任を遂行している【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】。

さらに、教授会などの組織上の位置付け及び役割は、「教授会規程」及び「研究科委員会規程」において決定権者である学長が決定を行なうに当り意見を述べる関係にあることを明記している【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】。

また、「日本体育大学教授会規程」第 6 条第 1 項に定める事項について及び「日本体育大学大学院研究科委員会規程」第 4 条第 1 項に定める事項について、教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項をあらかじめ定め、周知している【資料 3-1-14】【資料 3-1-15】。

令和 3（2021）年度より各学部に専門委員会を設置し、主に教務、生活、広報渉外、FD、野外実習について学部構成員が検討を進める。この他にも各学部が検討を必要とする事項について委員会を増設することができる。各小委員会での検討内容は学部教授会において各委員長より報告されている【資料 3-1-16】。

<改善した事項または新たな取り組み>

2 名の配置であった副学長について、令和 7（2025）年 4 月より、研究に関する事項について、学長の意向に沿って、全学的な観点から調整を担当する為、研究を主担当とする副学長を 1 名増やして置いている。

3-1-③ 職員の配置と役割の明確化

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

事務職員の配置と役割を「組織規程」及び附置機関管理規程で明確化し、各部門が建学の精神に基づき円滑に職務を遂行することで、大学運営の機能性を確保している。

<事実の説明>

教学マネジメント遂行に当たり、職員の配置と役割の明確化を図るため、「学校法人日本体育大学組織規程」及び各附置機関管理規程において、事務職員の組織及び事務分掌を明確に定め各事務部門が果たす役割の明確化を通じ、事務職員が建学の精神のもと、使命・目的達成のため円滑に事務を遂行することで、教学マネジメントの機能性を確保している【資料 3-1-2】【資料 3-1-6】【資料 3-1-8】。

3-2 教員の配置

3-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

教員の採用・昇任に関しては、学則及び関連規程に基づき、学部・研究科で厳正な審査体制を整備しており、学長・学部長会・教授会・人事委員会が連携して候補者を適正に選出し、大学の教育研究目標に資する教員組織を維持している。

<事実の説明>

学則に定める人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的を実現するため、求める教員像及び教員組織の編成に関する基本方針「求める教員像及び教員組織の編成に関する基本方針」を新たに定めた。【資料 3-2-1】

(学部)

学部の教員の採用・昇任については、「日本体育大学教員選考規則」によって基本的な方針及び選考方法が規定されている【資料 3-2-2】。採用、選考手順については、「日本体育大学教員資格審査要領」「教員資格審査に関する申し合わせ事項」に基づき、行なっている【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】。

採用計画については、学長が各学部長の意見を聴取した上で、将来構想並びに大学の現状を踏まえて策定し、「人事委員会」、「学部長会」の議を経て、各学部・学科長会議、教授会に報告の後、募集する。

教員の募集方法は、全国公募又は学内公募とし、「人事委員会」で公募要領の内容を審議した上で、公募を行なっている。公募は、大学ホームページ上による採用情報の掲載、国立研究開発法人科学技術振興機構（JREC-IN Portal）の求人情報サイトの活用等により、広く人材を募っている。

候補者の審査は、審査専門委員において厳正に行われる。審査専門委員で絞り込まれた候補者を「教授会」で教授会構成員の投票により審議し、1名を候補者として選出した後、「人事委員会」において3分の2以上の賛成による議決によって、1名を候補者として学長に上申し、最終候補者の審議は、学部長会により決議される。

昇任については、日本体育大学教員選考規則により、昇任候補者から書類が提出され、人事委員により事前審査を行った上で、「人事委員会」において3分の2以上の賛成による議決によって最終候補者を決定し、学長に上申し、各学部教授会において、教授会構成員の投票により審議し、最終候補者の審議は学部長会により議決される【資料 3-2-2】。

(研究科)

大学院研究科担当教員については、「日本体育大学大学院研究科担当教員の認定に関する内規」、各研究科の「日本体育大学大学院研究科担当教員審査基準」「日本体育大学大学院研究科担当教員の審査委員会申合せ」に基づき、各研究科の研究科長、学位プログラム、

専攻、コース主任より、候補者が申請される。候補者の審査は、各研究科担当教員審査委員会において厳正に行われ、最終候補者の審議は、各研究科委員会において行われる【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】【資料 3-2-7】。

＜改善した事項または新たな取り組み＞

平成 30（2018）年 12 月から編成していた「系」を枠組みとする教員組織について、令和 7（2025）年 4 月に廃止し、学則に定める人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的を実現するため、求める教員像及び教員組織の編成に関する基本方針「求める教員像及び教員組織の編成に関する基本方針」を新たに定めた。

3-3 教員・職員の研修・職能開発

3-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

3-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

3-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

＜自己判定基準＞

改善が必要な点がある

＜自己評価コメント＞

授業評価アンケートや FD 研修会を通じ、教員は授業内容・方法の改善を継続的に行い、教育の質向上と標準化を図っている。外部 FD 研修や交流を進めていく必要がある。

＜事実の説明＞

教授方法の工夫・開発に資する事を目的として、毎学期末に全授業を対象とした授業評価アンケートを実施している。アンケートは学内ポータルシステム n-pass を用いて実施しており、自動集計された結果が、各授業担当教員にフィードバックされる。このフィードバックを元に、授業担当教員は授業の進め方や学生との関わり方について振り返るとともに、学生の捉え方に認識のずれが生じていないか確認し、次学期に向けた授業の教授方法や内容に対する改善を行なっている【資料 3-3-1】。

また、全学に関する FD については、教学センター運営委員会が主体となり、内容の検討及び実施を行なっている。例年研修会を 2 回程度開催し、様々な課題や具体的な対策について全学で共有している。令和 4(2022)年度は、第 1 回 全学 FD・SD「学事暦の多様化時代における学期制と授業運営」、第 2 回全学 FD「令和 4 年度学部別 FD 活動報告会」を実施した。令和 5(2023)年度は、第 1 回全学 FD「多様化時代における本学の男女共習授業の可能性を探る」、第 2 回全学 FD「令和 5 年度学部別 FD 活動報告会」、第 3 回 FD ワークショップ「ティーチング・ポートフォリオ・チャート作成講座」を実施した。令和 6(2024)年度は、第 1 回 全学 FD「n-pass RX 操作説明会」、第 2 回全学 FD・SD セミナー「合理的配慮について考える」、第 3 回全学 FD・SD セミナー「合理的配慮について考える Vol.2」を実施した【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】。

その他、各学部の取り組みについては以下のとおりである。

(1)体育学部：自己評価「2」

これまで同様、学部 FD 委員会を中心に教育内容・方法などの改善に関する研修会等を企画、実施している。特に、今学期は概ね月 1 度のペースで情報交換会（授業参観）を実施もしくは実施予定である【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】。

(2)スポーツ文化学部：自己評価「2」

学部内で FD 委員会を設定し、FD の実施計画の立案、実施を依頼している【資料 3-3-4】。また、DX 委員会の委員を通して DX 化の推進に向けた情報共有を図る体制を整えている【資料 3-3-6】。

(3)スポーツマネジメント学部：自己評価「3」

教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っている【資料 3-3-4】。令和 7 年度については 3 回の実施を予定している。しかし、過去の FD 研修会においては発表者（教員）の担当授業の紹介をするにとどまってしまっており、“授業紹介”そのものが目的化されている。

(4)児童スポーツ教育学部：自己評価「2」

これまで同様、学部 FD 委員会を中心に教育内容・方法などの改善に関する研修会等を企画、実施している【資料 3-3-4】。

(5)保健医療学部

ア)整復医療学科：自己評価「2」

国家試験の出題傾向の変遷に合わせて、教育内容の追加や工夫を行なっている。具体的には画像問題の増加傾向に対しては超音波機器の導入や講習会の実施を行なっている。

FD に関しては、全国柔道整復学校協会が年に 1 回開催する教員研修会への参加を通して、柔道整復学教育の最新の知見を得ている【資料 3-3-4】【資料 3-3-7】。

イ)救急医療学科：自己評価「3」

救急医療学科では、教育の質を高めるために FD を中心とした研修や勉強会を継続的に実施している【資料 3-3-4】。

①教員勉強会の実施

毎月 2 回、教員勉強会を開催し、教育内容や教授方法に関する最新の知見を共有するとともに、授業運営上の課題を検討している。

②年度末研修会の実施

年度末には、教員間で学生評価方法の統一を目的とした研修会を実施し、成績評価の透明性・公平性を確保している。

③組織的な取組み

これらの活動は学科全体で組織的かつ計画的に行われ、教育課程全体の改善や教授法の標準化に役立っている。

教員勉強会や研修会を通じて、教育内容や方法に関する改善が組織的に推進されており、教育の質保証に寄与している。特に評価方法の統一は、学生にとって公平で透明性のある学修環境の提供につながっている。

<課題とその発展方策>

(1)スポーツマネジメント学部

全教員が自身の内容・方法などの改善に寄与するという FD の実施目的を改めて確認し、それを実現させるための様々な研修方法を試していくべきことが課題である。

(2)保健医療学部

ア)救急医療学科

今後の課題は、外部 FD 研修や学外との交流をさらに取り入れ、教育改善の幅を広げることである。

3-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取組みがあった

<自己評価コメント>

大学では、「日体大事務職員人材育成基本方針」に基づき、新人研修や SD 研修、外部研修を通じて事務職員の能力向上と職務遂行力の強化を図り、組織運営と教育支援に貢献している。

<事実の説明>

大学職員の育成については、平成 24 (2012) 年度第 1 回事務連絡協議会で大学の発展、有為な学生の育成支援、地域社会の活性化に寄与し続ける事務職員を目指すため「日体大事務職員人材育成基本方針」を決定し、研修を実施している【資料 3-3-8】。

令和元 (2019) 年度に、事務職員がスキルアップするための研修「SD のための基礎講座」として全事務職員を対象として、全 15 回 (1 コマ 90 分) の SD 研修を行った。

令和 3 年度より、特別支援学校の生徒の職場体験の受け入れプログラムを、採用 1 年目、2 年目の職員を中心に行うことを新人研修の一環として実施している。

令和 4 年度より、複数の外部研修機関を利用し、管理職を対象としたハラスメント研修、社会人基礎研修、合理的配慮に関する研修等、年に数回全事務職員、または、研修内容により対象者を在職年数や職階等で限定して開催をしている。

<改善した事項または新たな取組み>

令和 4 年度より、外部研修機関を利用し、専門家による研修を多く開催している。

3-4 研究支援

3-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

3-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

3-4-③ 研究活動への資源の配分

3-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

大学では、研究支援課や図書館を通じて研究助成情報提供他、教職員・院生の研究環境を体系的に支援している。

<事実の説明>

研究支援の事務は、研究支援課が担当し、文部科学省・日本学術振興会・その他各助成団体等からの研究助成に関する学内への情報提供、補助金等の申請手続き、科学研究費助成事業獲得に向けた説明会や学内の研究を活発にすることを目的としたセミナーの開催等を行なっている【資料 3-4-1】。

また、共同利用の研究実験施設を整備し、学内ポータルサイト n-pass の教室予約システムにより、利用者が各自で予約状況の確認および申請ができるようにすることで、利便性を高めている。

図書館では以下のとおり、研究環境の整備をしている。

(1)和洋雑誌契約（データベースを含む）の維持管理

為替リスクを考慮した予算確保を行い、円安や誌代高騰に対応しオンライン資料に切り替える等して、購入・購読タイトルの維持に努めている。また利用統計を基に契約の優先順位付けを行いタイトルの選別を行っている【資料 3-4-2】。

(2)リモートアクセス（学認対応ホスティングサービス実証実験参加）

学外から本学が契約するデータベース・電子ジャーナルにリモートアクセスできるようにするため、国立情報学研究所が実施している「学認対応 IdP ホスティングサービス実証実験 2024」に参加。令和 8 年 3 月 31 日までの間、無償でメディカルオンライン、Science Direct、Taylor & Francis、ProQuest、EBSCOhost のデータベース・電子ジャーナルにアクセスできる環境を構築した【資料 3-4-3】。

(3)文献・資料取り寄せ経費の無料化

平成 16 年 4 月の国立情報学研究所（NII）の相互貸借サービス（ILL）システム（<https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/catill/2022-03/sousai.pdf>）を活用した文献複写、現物貸借に関する料金の相殺サービスの導入と同時に、本学所属教職員と大学院生の他館からの文献・資料の取り寄せ経費（送料、文献複写料金）を無料化した。これにより、研究者の経理作業と教育研究費支出を削減し、資料入手までの期間を短縮したことで、

学術情報入手の利便性を高めている【資料 3-4-4】。

3-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

＜自己判定基準＞

前年通り又は特に問題はない

＜自己評価コメント＞

本学では、公的研究費や研究活動の適正管理のため関連規程を整備し、研究費不正防止や倫理教育、研究倫理審査委員会による審査体制を構築。eラーニングを通じ全研究者に倫理教育を実施し、研究の妥当性・安全性・倫理性を確保している。

＜事実の説明＞

本学では、研究活動の信頼性を確保し、社会的責任を果たすため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）〈令和3年2月1日改正・文部科学省〉」の概要に基づき、「日本体育大学における公的研究費の取扱いに関する規程」を作成している【資料 3-4-5】。これにより、公的研究費の適正な使用および研究業務の管理に必要な事項を定め、コンプライアンス教育の推進を含めた支援体制の構築を図っている。さらに、全学的な観点から研究費不正使用防止計画を推進するため、「研究費不正使用防止計画推進室」を設置し、組織的な取組みを行っている【資料 3-4-6】。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン〈平成26（2014）年8月26日・文部科学省〉」に基づき、「日本体育大学における研究活動の不正行為防止及び対応に関する規程」を定め、倫理教育を通じて研究者倫理の向上に努めている【資料 3-4-7】。

加えて、実験・調査研究における生命倫理、ライフサイエンスに係る安全対策や、微生物、毒物・劇物等の管理、安全確保、実験装置等の適正な管理を目的として、研究倫理審査委員会を設置している【資料 3-4-8】。この委員会の下に、「人を対象とする研究」「動物実験」「遺伝子組換え実験」の3つの専門委員会を設け、各分野に応じた適切な審査体制を構築し、研究の妥当性・安全性・倫理性の確保に取り組んでいる。さらに、科研費採択、倫理審査申請の有無に係わらず、全研究者を対象に、eラーニングプログラム（eL CoRE）による研究倫理教育プログラムの受講を必須としており、その受講状況を管理している。これにより、すべての研究従事者が倫理的な視点を持ち、適切な研究活動を遂行できるよう体制を整えている【資料 3-4-9】。

3-4-③ 研究活動への資源の配分

＜自己判定基準＞

前年通り又は特に問題はない

＜自己評価コメント＞

今後は、これらの制度整備を進めるとともに、研究活動を支える人的支援体制の一層の充実を図っていきたい。

<事実の説明>

教員の職位に応じて教育研究活動のための「教育研究支援費」を配分しているほか【資料 3-4-10】、公的研究資金の獲得につなげることを目的とした大学独自の研究助成金として「学術研究補助費」を設けている【資料 3-4-11】。さらに、研究代表者として科研費等を獲得した教員に対して、その獲得額に応じた一定額を上記の教育研究支援費に加算して配分する「研究推進制度」を設けている【資料 3-4-12】【資料 3-4-13】。

また、研究支援課にリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、教員の研究活動に対し、総合的な支援を行なっている。科研費以外の研究助成金について、学内のポータルサイトに掲載するとともに、関連研究者へ個別の案内等を行い、外部資金獲得に努めている。

基準 4. 本学独自の取組

4-1 国際化・グローバル化

4-1-① グローバル人材育成の強化

4-1-② 国際貢献事業の推進

4-1-③ 海外との連携強化及び留学生の支援体制の充実

4-1-④ 海外の諸大学との連携強化並びに交流の活性化

4-1-⑤ 留学生の学修・生活支援の体制強化

4-1-① グローバル人材育成の強化

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

超初級英文法講座は少人数で基礎力を定着させ、英会話教室はネイティブ講師による少人数制で実践力を養成。留学生数は安定的に推移しており、国際交流の基盤が維持されている。

<事実の説明>

(1)超初級！英文法講座【資料 4-1-1】

東京・世田谷キャンパス、横浜・健志台キャンパスにて実施。1コマ2時間を9回、計18時間の学習時間を確保。令和6年度受講者実績は前期=14名、後期=4名 計18名が参加。

(2)英会話教室（旧 Global Café）【資料 4-1-1】

東京・世田谷キャンパス、横浜・健志台キャンパスにて実施。外国人講師(ネイティブ)と少人数制で英会話を楽しく学べるプログラム。使用言語=英語。1コマ2時間を50回、各キャンパス100時間の学習時間を確保。令和6年度実績は前期=487名、後期=915名 計1402名が利用。

(3)留学生数【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】

正規留学(受入)、交換留学(派遣／受入)。正規留学生数は微増、交換留学生数は横ばいである。

<改善した事項または新たな取り組み>

組織改編に伴い、横浜・健志台キャンパスに「国際交流ラウンジ」が新設され、英会話教室に参加する学生、交換留学生、海外に関心のある学生が自由に利用できる場所として活用されている。

4-1-② 国際貢献事業の推進

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

JICA 海外協力隊では長期・短期派遣を実施し、短期派遣は本学限定の特別プログラムとして実施。技術補完研修も受け入れ、派遣前の学習機会を確保している。JICA を通じて開発途上国支援はこれまで同様、継続して実施しているが縮小傾向である。

<事実の説明>

(1)JICA 海外協力隊【資料 4-1-5】

令和 6 年度 長期派遣＝6 名派遣。 短期派遣＝2 名派遣。

短期派遣については、本学と JICA で覚書を締結し、本学の学生のみが参加できる特別プログラム。

(2)JICA 技術補完研修【資料 4-1-6】

令和 6 年度 受け入れ 2 件。東京・世田谷キャンパスにて 7 月(体育隊員 6 名)、11 月(体育隊員 11 名)に派遣予定の隊員が研修を受講した。

<課題とその発展方策>

JICA を通じて開発途上国支援はこれまで同様、継続して実施しているが縮小傾向である。SGDs 教育や国際イベントへの出展等も見合わせているが、人員や業務量等と勘案しながら検討したい。

国際フォーラム、シンポジウムも同様に運営委員会と連携しながら検討する。

4-1-③ 海外との連携強化及び留学生の支援体制の充実

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

交流協定校 21 校とは実質的な交流が継続され、協定内容を精査し学術交流活性化を目標に設定。執行部・教員同行により学生交換やスポーツ交流の機運も高まっている。

<事実の説明>

根拠資料のとおり、交流協定校 21 校とは実質的に交流が実施されており、遡って令和 5 年度（2023 年）からこれまでの実績を振り返り、交流実績が認められない団体や協定校等の整理を実施。協定延長と合意した大学等とは、協定書を改めて精査し「学術交流の活発化」を当面の目標と定めた。

上記した 21 校は新規、継続ともにより活発な交流となるよう、執行部及び教員も同行、同席するように計画したことで学術交流をはじめとした学生交換、スポーツ交流の機運が高まっている【資料 4-1-7】。

<改善した事項または新たな取り組み>

根拠資料のとおり、表敬・視察・学術交流の実績が飛躍的に増加している。今後は、共同研究や学生交換、スポーツ交流の実績を重視し取り組む予定【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】。

4-1-④ 海外の諸大学との連携強化並びに交流の活性化

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

派遣・受入れにより学長・教員の講演を実施し学術交流を促進した。

<事実の説明>

根拠資料のとおり、派遣や受入れを通じて学長をはじめとした教員間での特別講演、基調講演が実施されており、国際交流センター設立からこれまで実績の乏しかった学術交流が促進されている【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】。

<課題を改善した又は新たな取り組みがあった>

学術交流も継続及び更なる活性化をするよう取り組む。

4-1-⑤ 留学生の学修・生活支援の体制強化

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

NIS が留学生の各種手続きを支援。日本語教育は授業内での教授体制を新設し充実。図書館では英語ツアーを実施し、留学生や海外ゲストの利用理解を促進している。

<事実の説明>

NIS (Nittai International Student) という学生有志団体が、交換留学生を対象に住民登録、国民健康保険及び年金の加入手続き、携帯電話の契約サポートを実施しており、非常に頼もしい団体である。

留学生(正規／交換ともに)の日本語学習機会は、これまで授業時間外に実施されていた国際交流センター主催の日本語講座のみ(1 コマ 120 分×年間 50 日)。令和 6 年度(2024 年)「留学生に向けた日本語プロジェクト」が編成されたことにより、今年度から日本語教育を授業時間内で教授する日本語講師が採用された。これは、留学生を受入れる大学として授業、クラブ、就職を支援する上で非常に重要な施策である【資料 4-1-1】【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】。

また、図書館では英語での図書館ツアー(Library Tour in English)を実施し、留学生に図書館の基本的な使い方を説明し、サービスへの理解を促すため英語での図書館ツアーを提供している。現状、留学生の対応はないが、交流協定校から等の海外ゲストが来館した際は、必要に応じて英語での案内を行っている【資料 4-1-12】。

<改善した事項または新たな取り組み>

上記改善点に加え、在留資格(VISA)申請管理システムを新たに導入し、申請漏れ等を極小化できるシステムを導入した【資料 4-1-13】。

4-2 競技基盤の整備 (選手強化)

4-2-① NASS を拠点とした競技力向上サポートの強化・充実

4-2-② 新たな強化費配分の枠組みの構築

4-2-③ 学生アスリートに対するデュアルキャリアプログラムの充実

4-2-④ コーチングエクセレンスセンターを拠点とした指導者研修・職能開発の推進

4-2-① NASS を拠点とした競技力向上サポートの強化・充実

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

(自己評価コメント)

ハイパフォーマンスセンターは NASS に基づき本学教員を中心とした専門家が多面的サポートを実施。競技成績や希望に応じて対象者・支援内容を決定。今後は引き続き重点強化種目・重点強化選手との連携を強化し競技力向上を図る。

<事実の説明>

NASS(=Nittaidai Athlete Support System)の運営を主として平成 29(2017)年 4 月に設立されたハイパフォーマンスセンターは、本学教員の中から様々な分野の専門家を兼任教員として置いている。NASS におけるサポートとして、医・科学サポート(パフォーマンス分析、トレーニング、メディカル、心理、栄養、女性アスリート)を行っており、対象者は各団体からの希望を集計後に精査し、競技成績に応じて A から D までの NASS ランクを付与

して決めている【資料 4-2-1】。

その後、詳細なサポート内容について各団体の部長または指導者にヒアリングにて希望を確認し、審議後、決定したサポート内容について通知している。今後、アスレティックデパートメントの重点強化種目・重点強化選手との連携をより一層強め、手続きの簡略化を含め競技力向上のためのサポートの充実を検討している。

4-2-② 新たな強化費配分の枠組みの構築

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

アスレティックデパートメントは重点強化選手の区分にD・E（育成）を新設し、段階的育成と支援を充実。競技成績や条件に応じて強化費を配分し、選手育成と強化を促進している。

<事実の説明>

本学におけるトップアスリートに対し、競技力向上を目的とした支援としてアスレティックデパートメントは様々な支援を行っている。その中の1つとして、「重点強化選手」というものがある【資料 4-2-2】。

令和 6(2024)年度より、既存の指定区分A・B・Cの下に、「D」および「E（育成）」の2枠を新設した。新設にあたっては、将来A・B・Cへ向上することを期待し、前段階にあたる「D」および「E（育成）」の2枠を新設することが手厚くより有効なサポートとなり、先の選手育成、選手強化に繋がると判断した。

強化費については、年間A：240万円・B：180万円・C：120万円・D：60万円・E（育成）：36万円とし、E（育成）については、リクルート活動の際に活用する事を目的としている。選定に際し、A・B・C・Dについては競技成績や競技連盟等の強化指定を受けている事を審査するが、E（育成）については条件を①重点強化種目に指定されている運動部、②本学に入学して2年を超えていない者、③年度内2名までとし、選定されやすいようにしている。

<改善した事項または新たな取り組み>

- (1) 「重点強化選手D」の新設
- (2) 「重点強化選手E（育成）」の新設

4-2-③ 学生アスリートに対するデュアルキャリアプログラムの充実

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

令和 5(2023)年度よりアスレティックデパートメント主催でキャリア支援を実施。ZOOMを活用し、重点強化種目の入学予定者を中心に大学生活やデュアルキャリアの理解

を深める機会を提供している。

<事実の説明>

令和 4(2022)年度までは外部業者に依頼して行ってきたが、令和 5(2023)年度より、アスレティックデパートメントキャリア支援部門が主催となり行うようになった【資料 4-2-3】。

方法として、遠方でも参加出来る事を考慮し、オンラインコミュニケーションツールの ZOOM で行った。対象者は、入試制度において総合型選抜（トップアスリート型）および学校推薦型選抜（スポーツ推薦）で合格した入学予定者のうち、当該年度に本学のアスレティックデパートメントにおける重点強化種目として指定を受けている運動部の入学予定者を中心としているが、他の運動部からの希望があればそれ以外での入学予定者の参加も認めている。これから始まる日体大での大学生活について理解を深め、在籍している先輩たちの声や経験を聞く事で日体大での大学生活（デュアルキャリア）のビジョンを描く機会につなげている。

<改善した事項または新たな取り組み>

外部業者に依頼していたプログラムを学内の組織で行う事とした。

4-2-④ コーチングエクセレンスセンターを拠点とした指導者研修・職能開発の推進

<自己判定基準>

課題を改善した又は新たな取り組みがあった

<自己評価コメント>

アスレティックデパートメントは重点強化種目の指導者を対象に「セーフスポーツ」研修を実施。暴力・虐待・差別防止や多様性尊重の安全な環境づくりを学び、競技種目を超えた意見交換も行った。

<事実の説明>

令和 7(2025)年 7 月、アスレティックデパートメントのキャリア支援部門は、平成 29 (2017) 年 4 月に設立されたコーチングエクセレンスセンター協力のもと、本学におけるスポーツ活動の充実及び競技力の向上のために必要な知識、技能、経験、資格等を有する者として、アスレティックデパートメントにおいて重点強化種目に指定している運動部に配置しているスポーツ専門職を対象に「セーフスポーツを考える」をテーマに指導者向けコンプライアンス研修を実施した【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】。

セーフスポーツとは、アスリートが尊重され、公平に扱われ、意図的ではないあらゆる形態の暴力にさらされないスポーツ環境、つまり、スポーツにおけるしごき等の暴力、虐待、差別などの人権侵害を防止し、ハラスメントなど、反倫理的な行為の防止策を策定、多様性を尊重する安全なスポーツ環境を構築するための取り組みであり、それらに関する教育を行うことを目的としています。異なる競技種目のスポーツ専門職同士で集う機会となり、コミュニティ作り、実際に起こる現場でのケースについてディスカッションすることができ、大変有意義な研修会となった。

<改善した事項または新たな取り組み>

令和7年度第1回ADスポーツ指導者研修会を実施

4-3 社会連携・社会貢献活動

4-3-① 人的・物的資源を活かした公開講座等の実施

4-3-② 各種スポーツイベントへの積極的参画

4-3-③ 地方自治体との連携強化の支援

4-3-④ 学生・教職員のボランティア活動の奨励・支援

4-3-⑤ 共同研究・受託研究等の推進

4-3-① 人的・物的資源を活かした公開講座等の実施

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

社会連携センター新設により公開講座・体力測定・スポーツ体験教室等の実施体制を強化。教員・学生の運営協力で参加者増加、図書館も学外者や中高生に開放し、学習支援を充実させた。

<事実の説明>

令和7(2025)年4月より社会連携センターが新設され、これまで日本体育大学社会貢献推進機構が担っていた業務を管轄することとなった。令和6(2024)年度の実績としては、公開講座は、講師は本学教員や学外から招き、教員、学生が運営を補助した。全27講座開講、1489名(前年度20講座、1027名)の参加があった【資料4-3-1】。「体力測定」は、体育研究所が共催して大学院生・学生による測定が行われ、参加者は抽選で、両キャンパス合わせて618名(前年度517名)であった【資料4-3-2】。小学生を対象としたスポーツ体験教室「日体大スポーツフェスタ」は、日程の都合から前年度から実施回数を減らし、体験教室での指導は学友会団体、地域スポーツ演習(スポーツ文化学部)履修生、ゼミ生が行い、運営には地域ボランティア実習生、スポーツ現場実習生、一般学生が行った。参加者は抽選で、両キャンパス合わせて283名(前年度342名)であった【資料4-3-3】。

体育研究所、総合スポーツ科学研究センター、オリンピックスポーツ文化研究所、子どもからの研究所が主催の学術セミナーは、3回開催され、45名(オンデマンド視聴は含まない)の参加があった【資料4-3-4】。公開講座等の担当者数は、教員136名、学生615名(前年度教員162名、学生634名)である【資料4-3-4】。施設開放は、東京・世田谷キャンパス101件(前年度91件)、横浜・健志台キャンパス157件(前年度156件)であった【資料4-3-5】。

公開講座等を担当した教員や学生が前年度より増えたことは良い方向である。参加者も増えたため、抽選に外れたり、キャンセル待ちしても参加できないこともあった。

(1)図書館の公開

当該年度に満 16 歳以上に達し、且つ、本学図書館資料の利用を希望する学外者を対象に、一定の条件の下で図書館を公開している。利用登録した学外者は、本学図書館資料の閲覧、貸出、著作権法の権利制限内での複写等の利用が可能である。

また、8月の約 2 週間に限り、「中高生を対象とした夏休みの図書館開放」として、自習スペースの提供を行っている【資料 4-3-6】。

(2)社会連携センター主催の公開講座への協力

8月上旬開催の社会連携センター主催の公開講座「スポーツデータを用いた夏休みの自由研究～小学生と中学生を対象としたスポーツデータ分析講座～」において、データ分析と考察時には講師陣と協働して図書館職員が図書館資料を提供し、文書作成や製本作業の支援を行っている【資料 4-3-7】。

4-3-② 各種スポーツイベントへの積極的参画

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

本学学生は横浜・東京・湘南マラソンやパラ水泳大会、武術太極拳選手権等の大型スポーツイベントに沿道・救護・運営ボランティアとして参加し、地域スポーツ振興に貢献した。

<事実の説明>

大型スポーツイベントへの参画として、横浜マラソン車いすチャレンジ、東京レガシーハーフマラソン、湘南国際マラソン、東京マラソンに沿道ボランティアや救護ボランティアとして学生を派遣した。その他に、ジャパンパラ水泳大会、青葉区民マラソン、神奈川武術太極拳選手権、東芝ブレイブルーパスホームゲームに対して、ボランティア学生を派遣した【資 4-3-8】。

4-3-③ 地方自治体との連携強化の支援

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

本学は体育・スポーツ・健康づくりの社会貢献を目的に 84 自治体と協定を締結。教員・学友会による研修会やスポーツ教室、模擬授業等の派遣・受入事業を計 59 件実施した。

<事実の説明>

学校法人日本体育大学は、「体育・スポーツ及び健康づくり」の分野の一層の発展並びにさらなる社会貢献を図ることを目的とし、令和 6(2024)年度 84(令和 5(2023)年度 79)の自治体と協定を結んでいる【資 4-3-9】。令和 6(2024)年度は、派遣事業として教員によるス

スポーツ指導者研修会やスポーツ教室、学友会団体によるスポーツクリニックや練習・公開試合、受入事業として小中学生らが模擬授業を体験した(59件、令和5(2023)年度59件)【資4-3-10】。

4-3-④ 学生・教職員のボランティア活動の奨励・支援

<自己判定基準>

前年通り又は特に問題はない

<自己評価コメント>

学内HP・機関誌・ポータルサイト・掲示板等で各種取り組みを周知。新入生にはガイダンス資料やポスターで啓発、事務職員には協議会やスチューデントプロフィールで情報共有している。

<事実の説明>

大学HPの他、機関誌の配布・配架、学内ポータルサイト、掲示板(電子掲示板含む)を利用して各種取り組みを案内している。特に学生ボランティア派遣募集は、学内ポータルサイトn-passの掲示板を利用している。また、新入生には、新入生向けのライフガイダンスマップやスタートブックにおける周知、社会貢献活動の啓発用ポスター【資4-3-11】の掲示(電子掲示板含む)等を行っている。

事務職員には、事務連絡協議会で各種取り組みを報告するほか、学生のボランティア活動実績をn-passのスチューデントプロフィールに入力し、共通認識を図っている。

4-3-⑤ 共同研究・受託研究等の推進

<自己判定基準>

改善が必要な点がある

<自己評価コメント>

本学は規程に基づき学外機関・企業から研究経費を受入れ、研究推進と社会貢献を実施している。学内外の連携ニーズに迅速に対応し、企業や地域社会とのマッチングを図ることで、実効性の高い産学連携体制の構築を目指す。

<事実の説明>

本学では、「共同研究・受託研究・奨学寄附金取扱規程」に基づき、学外の研究機関や民間企業等から研究経費を受入れて、研究活動のさらなる推進と社会貢献の実現を図っている【資料4-3-12】。

共同研究・受託研究の実施にあたっては、研究者および外部機関双方が安心して契約・研究を進められるよう、申請から契約締結までの手続きの流れを研究活動ポータルサイト(<https://www.nittai.ac.jp/nssuri/collaboration/>)において公開しており、学内外の関係者が必要な情報を容易に把握できるよう配慮している。

<課題とその発展方策>

共同研究・受託研究等の更なる推進に向けて、教員の研究内容や専門分野を体系的に整理した「研究シーズ」を整備し、研究情報の可視化と戦略的な発信により、学内外の連携ニーズに迅速に対応し、企業や地域社会とのマッチングを図ることで、実効性の高い産学連携体制の構築を目指す。

エビデンス集(資料編)一覧

基準 1. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1 学生の受入れ		
【資料 1-1-1】	2026_NSSU_Admission_Guide	
【資料 1-1-2】	2026_NSSU_GUIDE_BOOK	
【資料 1-1-3】	大学院学則 第 1 条(大学院の目的)、第 4 条(課程の目的)、第 5 条(専攻の目的)	
【資料 1-1-4】	大学院ホームページ(アドミッションポリシー)	
【資料 1-1-5】	各研究科学生募集要項	
【資料 1-1-6】	日本体育大学入学者選抜に関する規程	
【資料 1-1-7】	大学院ホームページ(入学者選抜情報)	
【資料 1-1-8】	入学定員、入学者数、入学定員充足率	
【資料 1-1-9】	大学院 入学定員・入学者数・入学定員充足率 (過去 5 年)	
1-2 学修支援		
【資料 1-2-1】	学生支援の方針	
【資料 1-2-2】	教学センター管理規程	
【資料 1-2-3】	教学センター運営委員会規程	
【資料 1-2-4】	日本体育大学障がい学生学修支援規程	
【資料 1-2-5】	障がい学生支援のためのガイドブック	
【資料 1-2-6】	本学 HP 障がいのある学生の支援	
【資料 1-2-7】	令和 7 年度・令和 8 年度教学センター構成員<障がい学生支援のための面談担当部会>	
【資料 1-2-8】	ピアサポーター説明資料(ピアサポーターについて)	
【資料 1-2-9】	学修支援_基礎ゼミナール A&B	
【資料 1-2-10】	学修支援_ゼミの文献探索講習会	
【資料 1-2-11】	教職センター管理規程及び教職センター運営委員会規程	
【資料 1-2-12】	日本体育大学の教員養成について及び取り組み	
【資料 1-2-13】	国際交流センター運営委員会規程	
【資料 1-2-14】	語学教育プログラム実績	
【資料 1-2-15】	大学院教学センター管理規程	
【資料 1-2-16】	大学院教学センター運営委員会規程	
【資料 1-2-17】	日本体育大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 1-2-18】	令和 4 年度～令和 6 年度 TA 実績報告書	
【資料 1-2-19】	退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について	
【資料 1-2-20】	令和 4 年度～7 年度 学生担当教員(担当クラス)一覧	
1-3. キャリア支援		
【資料 1-3-1】	カリキュラム表(全学部)	

日本体育大学

【資料 1-3-2】	(スポーツ文化学部)(スポーツマネジメント学部)航空関連 5 科目、モータースポーツ関連 3 科目シラバス	
【資料 1-3-3】	(体育学部)「キャリアデザイン A」「キャリアデザイン B」「体育・スポーツ現場実習」シラバス	
【資料 1-3-4】	(スポーツ文化学部)「キャリアデザイン(必修・2 年次)」「キャリア実践実習」「スポーツ国際実習 B(2 年生)」「海外スポーツ指導実技(3 年生)」「海外スポーツ留学(2 年生)」「国際スポーツインターン(2 年生)」「地域ボランティア実習(3 年生)」シラバス	
【資料 1-3-5】	(スポーツ文化学部)「スポーツ文化研究 A(1 年生)」、「スポーツ文化研究 B(2 年生)」「スポーツと国際協力(3 年生)」シラバス	
【資料 1-3-6】	2025 年地域ボランティア実習ガイダンス資料	
【資料 1-3-7】	2025 年度スポーツ文化学部専門委員会構成	
【資料 1-3-8】	(スポーツマネジメント学部)「キャリアデザイン A」「キャリアデザイン B」、「スポーツマネジメント現場演習」、「スポーツマネジメント現場実習」シラバス	
【資料 1-3-9】	(児童スポーツ教育学部)「基礎ゼミナール A」「基礎ゼミナール B」シラバス	
【資料 1-3-10】	基礎ゼミナール A 授業資料、動画資料 URL	
【資料 1-3-11】	(児童スポーツ教育学部)スポーツ現場実務論、スポーツ現場実習 シラバス	
【資料 1-3-12】	保健医療学部の三つのポリシー [令和 7(2025)年度入学生から適用]	
【資料 1-3-13】	(救急医療学科)「救急医療総合演習 I～IV」シラバス	
【資料 1-3-14】	学習計画書	
【資料 1-3-15】	令和 6(2024)年度_面談数表 ※参考、令和 7(2025)年度_面談数表	
【資料 1-3-16】	2025 年度_就職対策講座一覧	
1-4. 学生サービス		
【資料 1-4-1】	学生支援の方針(【資料 1-2-1】と同じ)	
【資料 1-4-2】	学生センター管理規程	
【資料 1-4-3】	学生センター運営委員会規程	
【資料 1-4-4】	令和 7 年度・令和 8 年度学生センター構成員	
【資料 1-4-5】	令和 4 年度～7 年度 学生担当教員(担当クラス)一覧(【資料 1-2-20】と同じ)	
【資料 1-4-6】	日本体育大学奨学生規程	
【資料 1-4-7】	メイドー・MCS・長谷川奨学金取扱要項	
【資料 1-4-8】	雄渾奨学金取扱要項	
【資料 1-4-9】	2025 年度学友会組織図	
【資料 1-4-10】	令和 6 年度 学生相談室月別利用状況	
【資料 1-4-11】	24 時間学生相談窓口利用案内パンフレット	

日本体育大学

【資料 1-4-12】	2024 学生満足度調査結果	
【資料 1-4-13】	学生生活実態調査報告書(2024 年 10 月実施)	
【資料 1-4-14】	学生寮案内	
【資料 1-4-15】	大学院学則 第 55 条別表(【資料 1-1-3 と同じ】)	
【資料 1-4-16】	日本体育大学大学院体育科学研究科及び体育学研究科特別奨学生規程 第 3 条	
【資料 1-4-17】	日本体育大学・日本体育大学大学院の学費に関する規程第 2 条第 2 項	
1-5. 学修環境の整備		
【資料 1-5-1】	大学校地(基礎資料)	
【資料 1-5-2】	予算書(令和 4 年度～令和 7 年度)	
【資料 1-5-3】	図書館の有効活用_開館時間・開館日数	
【資料 1-5-4】	図書館の有効活用_図書・雑誌の購入・購読タイトル数	
【資料 1-5-5】	図書館の有効活用_オンライン資料のリモートアクセス対応	
【資料 1-5-6】	図書館の有効活用_旧型視聴覚資料の電子化	
【資料 1-5-7】	図書館の有効活用_破損資料の修復と電子化	
【資料 1-5-8】	施設・設備の安全性・利便性_多様な利用者への対応_7 階壁床総合図(受領図). pdf	
【資料 1-5-9】	施設・設備の安全性・利便性_書架の安全対策. pdf	
【資料 1-5-10】	施設・設備の安全性・利便性_防犯カメラの設置_7 階天井総合図(受領図). pdf	

基準 2. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 2-1-1】	本学 HP 各学部が定める 3 つの方針	
【資料 2-1-2】	日本体育大学学則 第 1 条(目的)、第 4 条(学部及び学科の目的)、第 22 条(単位の授与)、第 25 条(試験及び成績評価等)、学則 26 条(卒業及び学位記)	
【資料 2-1-3】	GUIDE BOOK - 2026 - P. 26～29	
【資料 2-1-4】	履修規程(全学部)	
【資料 2-1-5】	履修ガイド(全学部)	
【資料 2-1-6】	保健医療学部整復医療学科 4 年生に対するガイダンス内容	
【資料 2-1-7】	大学院学則第 1 条(大学院の目的)、第 4 条(課程の目的)、第 5 条(専攻の目的)、第 24 条(試験及び成績評価等)、第 25 条(修得単位の認定)(【資料 1-1-3】と同じ)	
【資料 2-1-8】	本学 HP 各研究科が定める 3 つの方針	
【資料 2-1-9】	履修ガイド(大学院)	
【資料 2-1-10】	日本体育大学学位規程 第 7 条～第 14 条	

日本体育大学

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	本学 HP 各学部が定める 3 つの方針(【資料 2-1-1】と同じ)	
【資料 2-2-2】	GUIDE BOOK - 2026 - P. 26～29(【資料 2-1-3】と同じ)	
【資料 2-2-3】	履修ガイド(全学部)(【資料 2-1-5】と同じ)	
【資料 2-2-4】	本学 HP 各研究科が定める 3 つの方針(【資料 2-1-8】と同じ)	
【資料 2-2-5】	各研究科 2026 年度学生募集要項(【資料 1-1-5】と同じ)	
【資料 2-2-6】	履修ガイド(大学院)(【資料 2-1-9】と同じ)	
【資料 2-2-7】	カリキュラムマップ(各学部)	
【資料 2-2-8】	カリキュラム表(全学部)(【資料 1-3-1】と同じ)	
【資料 2-2-9】	カリキュラムツリー(4 学部)	
【資料 2-2-10】	シラバス作成要領 2025	
【資料 2-2-11】	令和 7 年度シラバスの確認について	
【資料 2-2-12】	シラバス	
【資料 2-2-13】	履修規程(全学部)スポーツ文化学部(【資料 2-1-4】と同じ)	
【資料 2-2-14】	体育学研究科カリキュラム表	
【資料 2-2-15】	教育学研究科カリキュラム表	
【資料 2-2-16】	保健医療学研究科カリキュラム表	
【資料 2-2-17】	授業評価アンケート結果・振り返りシート(ポータルサイト画面)	
【資料 2-2-18】	令和 4 年度～令和 6 年度全学 FD 実施案内・参加状況	
2-3. 学修成果の把握・評価		
【資料 2-3-1】	卒業生アンケート集計結果	
【資料 2-3-2】	授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-3-3】	PROG テスト集計結果(2024 報告用 日本体育大学 1 年生)	
【資料 2-3-4】	2024 児スポコース 1 年 2 年_生活・進路調査結果	
【資料 2-3-5】	児童スポーツ教育学部ループリック	
【資料 2-3-6】	第 33 回柔道整復師国家試験分析結果	
【資料 2-3-7】	第 48 回救急救命士国家試験 教育施設別合格者状況	
【資料 2-3-8】	令和元年度(2019)～令和 6 年度(2024)教員免許状取得状況	
【資料 2-3-9】	教職センターの目標 2025	
【資料 2-3-10】	退学・留年防止に向けた学生指導および成績不振基準について(【資料 1-2-19】と同じ)	
【資料 2-3-11】	第 33 回柔道整復師国家試験 学校別合格者状況	
【資料 2-3-12】	日本体育大学教職履修カルテ	
【資料 2-3-13】	日本体育大学の教員養成について及び取り組み(【資料 1-2-12】と同じ)	
【資料 2-3-14】	授業評価アンケート結果分析・振り返りシート(【資料 2-2-17】と同じ)	

基準 3. 教員・職員

基準項目

日本体育大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性		
【資料 3-1-1】	日本体育大学大学学則 第 10 条第 2 項(職員組織及び職務)(【資料 2-1-2】と同じ)	
【資料 3-1-2】	学校法人日本体育大学組織規程	
【資料 3-1-3】	日本体育大学の教育研究及び運営管理に関する覚書	
【資料 3-1-4】	日本体育大学学則第 6 条-第 15 条(【資料 2-1-2】と同じ)	
【資料 3-1-5】	日本体育大学組織図	
【資料 3-1-6】	事務組織図	
【資料 3-1-7】	学校法人日本体育大学事務分掌に関する規則	
【資料 3-1-8】	各附置機関管理規程	
【資料 3-1-9】	日本体育大学学部長会規程	
【資料 3-1-10】	学校法人日本体育大学組織規程 第 4 条第 2 項	
【資料 3-1-11】	各種委員会構成員一覧	
【資料 3-1-12】	日本体育大学教授会規程	
【資料 3-1-13】	日本体育大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-1-14】	日本体育大学教授会規程第 6 条第 1 項に定める事項について	
【資料 3-1-15】	日本体育大学大学院研究科委員会規程第 4 条第 1 項に定める事項について	
【資料 3-1-16】	学部小委員会についての考え方	
3-2. 教員の配置		
【資料 3-2-1】	求める教員像及び教員組織の編成に関する基本方針	
【資料 3-2-2】	日本体育大学教員選考規則	
【資料 3-2-3】	日本体育大学教員資格審査要領	
【資料 3-2-4】	教員資格審査に関する申し合わせ事項	
【資料 3-2-5】	日本体育大学大学院研究科担当教員の認定に関する内規	
【資料 3-2-6】	日本体育大学大学院各研究科担当教員審査基準	
【資料 3-2-7】	日本体育大学大学院体育科学研究科担当教員の審査委員会申合せ	
3-3. 教員・職員の研修・職能開発		
【資料 3-3-1】	授業評価アンケート結果、振り返りシート(ポータルサイト画面)	
【資料 3-3-2】	令和 4 年度～令和 6 年度全学 FD 実施案内・参加状況	
【資料 3-3-3】	FD の実施に関する資料等(動画配信を含む)(ポータルサイト画面)	
【資料 3-3-4】	令和 6 年度 学部別 FD の実施状況について(報告)	
【資料 3-3-5】	令和 7 年度 体育学部 FD 開催案内・資料等	
【資料 3-3-6】	2025 年度スポーツ文化学部委員会構成	
【資料 3-3-7】	令和 7 年度整復医療学科教員研修会プログラム	
【資料 3-3-8】	日体大事務職員人材育成基本方針	
3-4. 研究支援		

日本体育大学

【資料 3-4-1】	科研費説明会ポスター	
【資料 3-4-2】	研究環境の整備と適切な管理運営_和洋雑誌契約(データベースを含む)の維持管理.xlsx	
【資料 3-4-3】	研究環境の整備と適切な管理運営_学認対応ホスティングサービス実証実験参加_原議書(日体大図第 24-021 号).pdf	
【資料 3-4-4】	研究環境の整備と適切な管理運営_文献・資料取り寄せ経費の無料化.pdf	
【資料 3-4-5】	日本体育大学における公的研究費の取扱いに関する規程	
【資料 3-4-6】	日本体育大学研究費不正使用防止計画推進室設置要領	
【資料 3-4-7】	日本体育大学における研究活動の不正行為防止及び対応に関する規程	
【資料 3-4-8】	研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-4-9】	研究倫理教育 e-ラーニングプログラムの受講について	
【資料 3-4-10】	令和 7 年度教育研究支援費の配分について	
【資料 3-4-11】	令和 6 年度日本体育大学学術研究補助費公募要領	
【資料 3-4-12】	教育研究支援費予算における研究推進制度について	
【資料 3-4-13】	令和 7 年度教育研究支援費予算における研究推進制度対象者一覧	

基準 4. 本学独自の取組

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1 国際化・グローバル化		
【資料 4-1-1】	語学教育プログラム実績(【資料 1-2-14】と同じ)	
【資料 4-1-2】	受入留学生数(正規)	
【資料 4-1-3】	派遣留学生数(交換)	
【資料 4-1-4】	受入留学生数(交換)	
【資料 4-1-5】	JICA 海外協力隊派遣者数	
【資料 4-1-6】	JICA 技術補完研修受入	
【資料 4-1-7】	交流協定校 一覧	
【資料 4-1-8】	学術・表敬視察交流事業(派遣)	
【資料 4-1-9】	学術・表敬視察交流事業(受入)	
【資料 4-1-10】	NIS 交換留学生入国後手続きサポートマニュアル	
【資料 4-1-11】	留学生に向けた日本語プロジェクト	
【資料 4-1-12】	留学生の学修・生活支援の体制強化_ I. 英語での図書館ツアー	
【資料 4-1-13】	SpeedVisa システム説明	
4-2 競技基盤の整備(選手強化)		
【資料 4-2-1】	ハイパフォーマンスセンターの管理規程	
【資料 4-2-2】	重点強化選手に関する規程	
【資料 4-2-3】	令和 6 年度入学前教育プログラム実施計画書	
【資料 4-2-4】	アスレティックデパートメント管理規程	

日本体育大学

【資料 4-2-5】	コーチングエクセレンスセンター管理規程	
【資料 4-2-6】	アスレティックデパートメントスポーツ専門職に関する規程	
【資料 4-2-7】	令和7年度第1回ADスポーツ指導者研修会関係資料	
4-3 社会連携・社会貢献活動		
【資料 4-3-1】	令和6年度公開講座実施報告	
【資料 4-3-2】	令和6年度体力測定実施報告書(アンケート集計含む)	
【資料 4-3-3】	日体大スポーツフェスタ2024 チラシ及びアンケート集計	
【資料 4-3-4】	令和6年度社会貢献推進事業報告(令和6年4月～令和7年3月)	
【資料 4-3-5】	令和6年度施設開放一覧	
【資料 4-3-6】	人的・物的資源を活かした公開講座等の実施_図書館の公開 _GoToLibraryInNSSU_2025	
【資料 4-3-7】	人的・物的資源を活かした公開講座等の実施_公開講座協力_募集ポスター.pdf	
【資料 4-3-8】	令和6年度社会貢献推進事業報告	
【資料 4-3-9】	自治体連携締結状況	
【資料 4-3-10】	自治体連携事業(令和6年度)報告	
【資料 4-3-11】	社会貢献活動啓発用ポスター	
【資料 4-3-12】	共同研究・受託研究・奨学寄附金取扱規程	